

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第149期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日） |
| 【会社名】 | 川崎汽船株式会社 |
| 【英訳名】 | Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 村上英三 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区海岸通8番 |
| 【電話番号】 | (078)325 8727 (ダイヤルイン) |
| 【事務連絡者氏名】 | 神戸総務グループ長 浅川敦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3595 6526 (ダイヤルイン) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理グループ長 安藤直樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第145期 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 |
|--|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,134,771 | 1,224,126 | 1,352,421 | 1,243,932 | 1,030,191 |
| 経常利益 又は経常損失() (百万円) | 28,589 | 32,454 | 48,980 | 3,338 | 52,388 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円) | 10,669 | 16,642 | 26,818 | 51,499 | 139,478 |
| 包括利益 (百万円) | 81,959 | 53,083 | 62,064 | 78,822 | 132,772 |
| 純資産額 (百万円) | 361,975 | 410,688 | 467,440 | 379,913 | 245,482 |
| 総資産額 (百万円) | 1,180,433 | 1,254,741 | 1,223,328 | 1,115,223 | 1,045,209 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 363.18 | 414.66 | 471.10 | 379.18 | 234.19 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円) | 12.07 | 17.75 | 28.60 | 54.95 | 148.82 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 16.33 | 24.43 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 28.85 | 30.99 | 36.09 | 31.87 | 21.00 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.66 | 4.56 | 6.46 | 12.92 | 48.53 |
| 株価収益率 (倍) | 16.49 | 12.56 | 11.29 | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 59,756 | 88,228 | 101,825 | 39,635 | 43,919 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 27,212 | 5,113 | 11,177 | 29,569 | 24,881 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 26,364 | 26,634 | 119,253 | 14,835 | 26,436 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 159,075 | 222,606 | 209,424 | 198,745 | 156,791 |
| 従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数) | 7,667 (991) | 7,703 (976) | 7,834 (976) | 8,097 (942) | 8,018 (897) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第148期、第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 第148期、第149期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第145期 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 |
|--|-------------|-------------|----------------|----------------|----------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 売上高 (百万円) | 834,217 | 954,427 | 1,060,231 | 987,112 | 799,383 |
| 経常利益 又は経常損失() (百万円) | 13,643 | 18,234 | 48,490 | 10,936 | 50,169 |
| 当期純利益 又は当期純損失() (百万円) | 4,168 | 11,353 | 39,028 | 27,635 | 161,245 |
| 資本金 (百万円) | 75,457 | 75,457 | 75,457 | 75,457 | 75,457 |
| 発行済株式総数 (千株) | 939,382 | 939,382 | 939,382 | 939,382 | 939,382 |
| 純資産額 (百万円) | 212,146 | 236,913 | 278,043 | 230,922 | 68,621 |
| 総資産額 (百万円) | 575,488 | 663,658 | 656,312 | 631,175 | 572,432 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 226.17 | 252.58 | 296.58 | 246.32 | 73.20 |
| 1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円) | 2.50 (-) | 4.50 (-) | 8.50 (2.50) | 5.00 (2.50) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円) | 4.71 | 12.10 | 41.61 | 29.48 | 172.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 11.14 | 35.55 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.86 | 35.70 | 42.36 | 36.59 | 11.99 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.23 | 5.06 | 15.16 | 10.86 | 107.66 |
| 株価収益率 (倍) | - | 18.43 | 7.76 | - | - |
| 配当性向 (%) | - | 37.19 | 20.43 | - | - |
| 従業員数 (人) | 659 | 652 | 676 | 716 | 735 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (40) | (36) | (40) | (41) | (40) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第148期、第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

4. 第145期、第148期、第149期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

6. 平均臨時雇用者数については、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2【沿革】

大正8年4月 (株)川崎造船所(現川崎重工業(株))のストックポート11隻の現物出資により当社設立。資本金2,000万円。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。

大正8年7月 (株)川崎造船所、当社等の現物出資(船舶提供)により国際汽船(株)設立。

大正10年5月 当社と(株)川崎造船所、国際汽船(株)が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。

昭和2年8月 国際汽船(株)離脱によりKラインは当社の単独運航に。

昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、徴用された船舶の運航実務者に指定される。

昭和23年12月 戦後再建の象徴的事業として、空爆により座礁していた聖川丸を引き揚げる。

昭和25年1月 証券市場に株式を上場(東京、大阪、名古屋他)。

昭和25年4月 「船舶運営会」廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコク向けに就航。

昭和26年1月 バンコク定期航路開設許可。以後主要航路の再開・新設を展開。

昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。

昭和29年2月 興国汽船(株)を吸収合併。

昭和32年7月 油槽船 富士川丸竣工。油槽船隊の整備に着手。

昭和35年12月 鉱石専用船 富久川丸竣工。専用船隊の整備に着手。

昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船(株)を吸収合併。

昭和40年9月 石炭専用船 八重川丸竣工。

昭和41年2月 重量物運搬船 がてま丸竣工。

昭和41年2月 木材専用船 春藤丸竣工。

昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船(株)設立。

昭和43年10月 当社初のフルコンテナ船 ごうでん げいと ぶりっじ竣工。

昭和43年11月 自動車ばら積み兼用船 第一とよ丸竣工。

昭和44年10月 飯野航空サービス(株)が当社、川崎重工業(株)、川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))の資本参加を得て川崎航空サービス(株)(現ケイラインロジスティクス(株))に社名変更。

昭和45年7月 わが国初の自動車専用船(PURE CAR CARRIER(PCC)と命名)第十とよ丸竣工。

昭和46年3月 自社ターミナル運営会社 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. を米国に設立。

昭和49年9月 LPG船 さんりばー竣工。

昭和57年1月 商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し、本社を本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称。東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に置く。

昭和58年6月 本社及び東京支店を東京都港区西新橋一丁目2番9号に移転。

昭和58年8月 邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船 尾州丸竣工。当社管理にて運航を開始。

平成6年6月 電力炭輸送に最適な幅広浅喫水の石炭専用船CORONA ACE竣工。

平成6年7月 船舶管理会社ケイラインシップマネジメント(株)設立。

平成7年3月 川崎近海汽船(株)が東京証券取引市場第二部に株式を上場。

平成11年11月 大洋海運(株)を株式交換により完全子会社化。

平成12年7月 大洋海運(株)が神戸日本汽船(株)を吸収合併。大洋日本汽船(株)に改称。

平成12年10月 (株)ケイライン物流ホールディングス設立。物流事業の再編成に着手。

平成13年8月 シンガポールの海運子会社 "K" LINE PTE LTD 営業開始。

平成13年10月 (株)ケイロジスティクス設立。

平成14年9月 大洋日本汽船(株)及び神戸棧橋(株)を株式交換により完全子会社化。

平成14年10月 国内のコンテナ船集荷関連業務を分社化し、(株)ケイラインジャパン設立。

平成15年7月 "K" Line European Sea Highway Services GmbH を設立、欧州近海完成車輸送を完全自営化。

平成15年10月 内外運輸(株)と新東運輸(株)が合併し、(株)シーゲートコーポレーション発足。

平成17年2月 欧州でのLNG船事業拠点として"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED を設立。

平成18年1月 欧州拠点のドライバルク部門を"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED に移管。

平成18年7月 川崎航空サービス(株)と(株)ケイロジスティクスが合併し、ケイラインロジスティクス(株) 発足。

平成19年3月 (株)ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。

平成19年5月 アンモニア輸送船 NORDIC RIVER竣工。

平成19年11月 オフショア支援船事業に参入。合併会社 K LINE OFFSHORE AS 設立。

平成21年6月 ブラジル国営石油会社ペトロプラス社向け大水深掘削船(ドリルシップ) 傭船サービス事業へ参画。ブラジル・エテスコ社が設立した Etesco Drilling Services, LLC に出資。

平成21年11月 中国浙江省の船舶修繕会社 Zhejiang Eastern Shipyard Co., Ltd. に出資。

平成22年3月 公募及び第三者割当による新株式発行により、総額383億円の資金調達。

平成23年6月 重量物船事業を行うSALグループを完全子会社化。

平成23年10月 本社を東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に移転。

平成24年7月 公募による新株式発行により、総額208億円の資金調達。
ノーブルチャーターリング社とケーブサイズバルカーの共同運航会社 K NOBLE HONG KONG LTD. を設立、運航を開始。

平成27年3月 当社グループの2050年に向けた環境保全に関わる長期指針「“K” LINE 環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』」を策定。

平成28年2月 次世代環境対応自動車運搬船 DRIVE GREEN HIGHWAY竣工。

平成28年10月 (株)商船三井、日本郵船(株)と定期コンテナ船事業・海外ターミナル事業を統合する契約を締結。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものです。

3【事業の内容】

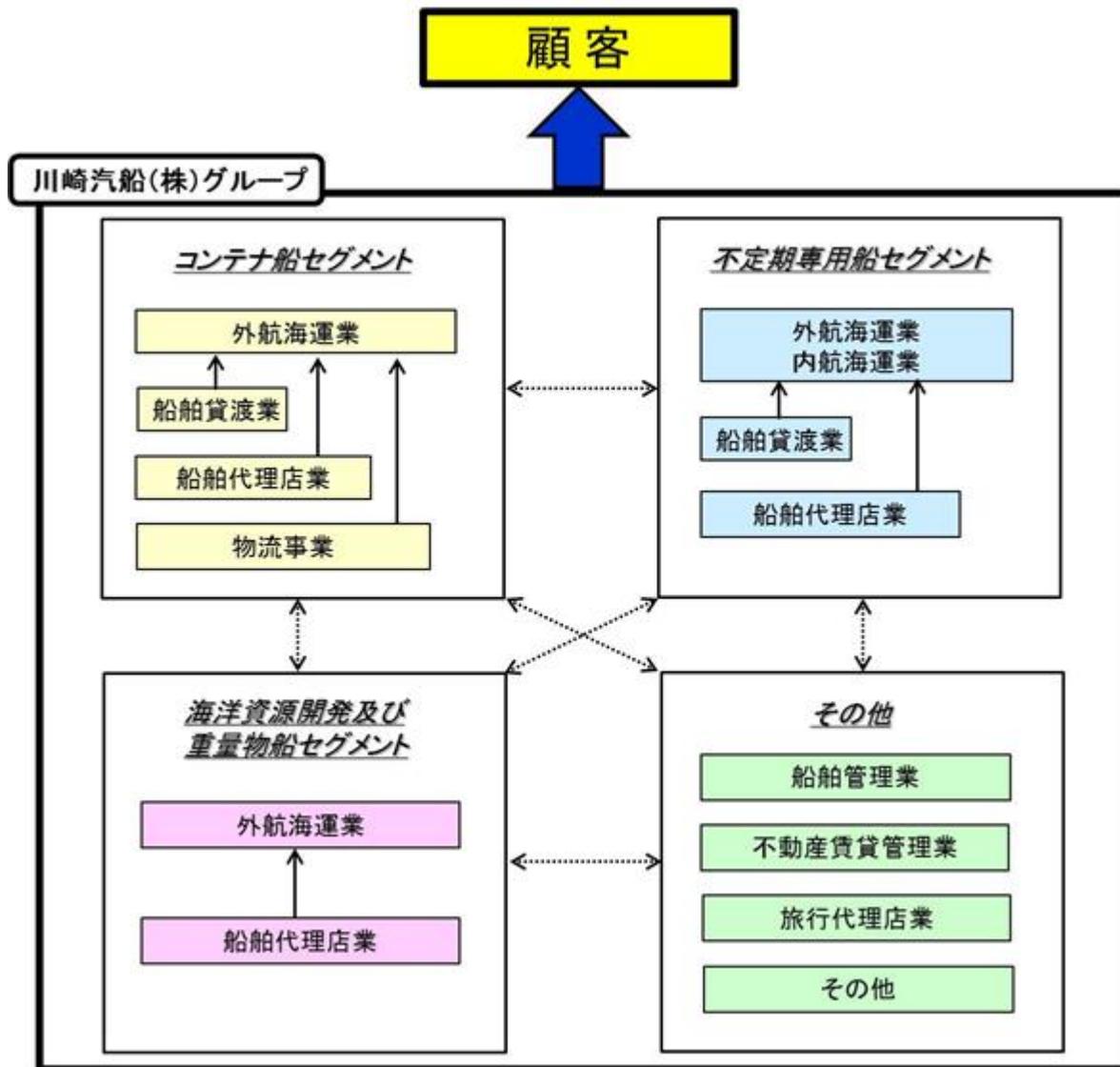
当社グループは、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

各報告セグメントを構成する主要な会社（平成29年3月31日現在）は、次のとおりです。

| 報告セグメントの内容 | 各報告セグメントを構成する主要な会社名 | |
|------------------|--|--|
| | 国内 | 国外 |
| コンテナ船 | 川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、(株)ケイラインジャパン、(株)ケイ・エム・ディ・エス、日東タグ(株)、北海運輸(株)、ケイラインロジスティックス(株)、日本高速輸送(株) | "K" LINE PTE LTD、"K" LINE AMERICA, INC.、 "K" LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED、 "K" LINE (TAIWAN) LTD.、 K LINE (THAILAND) LTD.、 "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、 "K" LINE MARITIME (M) SDN BHD、 "K" LINE (EUROPE) LIMITED、 "K" LINE (Deutschland) GmbH、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 "K" Line (Nederland) B.V.、"K" LINE (BELGIUM) N.V.、 "K" LINE (France) SAS、 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、 "K" LINE (PORTUGAL) – AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD、 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. |
| 不定期専用船 | 川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株) | "K" LINE PTE LTD、 "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 "K" Line European Sea Highway Services GmbH、 "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED |
| 海洋資源開発 及び重量物船 | | "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC.、 K LINE OFFSHORE AS、 "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH、 SAL Heavy Lift GmbH |
| その他 | 川崎汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、日東物流(株)、(株)シーゲートコーポレーション、北海運輸(株)、(株)リンコーコーポレーション、ケイラインシップマネジメント(株)、太洋日本汽船(株)、(株)エスコバル・ジャパン、川汽興産(株)、ケイラインアカウンティングアンドファイナンス(株)、ケイラインエンジニアリング(株)、(株)シンキ、(株)ケイラインビジネスシステムズ、ケイライントラベル(株) | "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED |

(注) 無印：連結会社 ：関連会社（持分法適用）

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|---------------------------|-----------------------|-----------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引、 設備の賃貸借 |
| (連結子会社) | | | | | | |
| 旭汽船(株) | 東京都千代田区 | 100 | 船舶貸渡業 | 1 100.0 | 無 | |
| インターモーダルエンジニア リング(株) | 東京都品川区 | 40 | コンテナ機器管理業 | 100.0 | 有 | コンテナの保守・管理 |
| (株)エスコバル・ジャパン | 千葉市美浜区 | 10 | 船舶管理業 | 100.0 | 有 | 船舶管理 |
| 川汽興産(株) | 東京都港区 | 30 | 不動産管理業 | 100.0 | 有 | 不動産管理 |
| 川崎近海汽船(株) | 東京都千代田区 | 2,368 | 海運業 | 2 51.0 | 無 | |
| (株)ケイ・エム・ディ・エス | 横浜市中区 | 40 | 船積書類作成業 | 100.0 | 有 | 船積書類作成業務委託 |
| ケイラインアカウンティング アンドファイナンス(株) | 東京都港区 | 100 | 経理業務受託業 | 100.0 | 有 | 経理業務委託 |
| ケイラインエンジニアリング (株) | 東京都港区 | 50 | 機械修理業 | 100.0 | 有 | |
| ケイラインシップマネー ジメント(株) | 東京都千代田区 | 75 | 船舶管理業 | 100.0 | 有 | 船舶管理 |
| (株)ケイラインジャパン | 東京都中央区 | 150 | 海上運送貨物集荷業 | 100.0 | 有 | 営業代理店業務 |
| ケイライントラベル(株) | 東京都中央区 | 100 | 旅行代理店業 | 3 100.0 | 無 | |
| (株)ケイラインビジネスシ ステムズ | 東京都千代田区 | 40 | 情報システム業 | 100.0 | 有 | 情報システム業務委託 |
| ケイラインロジスティクス (株) | 東京都中央区 | 600 | 航空運送代理店業 | 91.9 | 有 | |
| (株)シーゲートコーポレー ション | 広島市南区 | 270 | 港湾運送業 | 100.0 | 有 | 港湾荷役作業・代理店業務 |
| (株)シンキ | 神戸市中央区 | 80 | プラント機器管理業 | 100.0 | 有 | |
| 新東陸運(株) | 北九州市門司区 | 10 | 貨物自動車運送業 | 4 100.0 | 無 | |
| (株)ダイトールコーポレー ション | 東京都港区 | 842 | 港湾運送業 | 100.0 | 有 | 港湾荷役作業・代理店業務 |
| 太洋日本汽船(株) | 神戸市中央区 | 400 | 船舶管理業 | 100.0 | 有 | 定期傭船・船舶管理 |
| 日東タグ(株) | 岡山県倉敷市 | 150 | 曳船業 | 5 100.0 | 無 | |
| 日東物流(株) | 神戸市中央区 | 1,596 | 港湾運送業 | 100.0 | 有 | 港湾荷役作業・代理店業務 |
| 日本高速輸送(株) | 東京都品川区 | 100 | 貨物自動車運送業 | 100.0 | 有 | 陸送業務 |
| 北海運輸(株) | 北海道釧路市 | 60 | 港湾運送業 | 80.1 | 無 | 代理店業務 |
| 舞鶴高速輸送(株) | 京都府舞鶴市 | 25 | 貨物自動車運送業 | 6 100.0 | 無 | |
| Bridge Chassis Supply LLC. | RICHMOND,VA., U.S.A. | US\$ 7,519,901 | コンテナ機器管理業 | 7 100.0 | 有 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. | ISELIN,NJ., U.S.A. | US\$ 2,255,000 | 貨物混載業 | 100.0 | 有 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (CANADA), INC. | TORONTO, ON., CANADA | US\$ 100 | 貨物混載業 | 8 100.0 | 無 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B.V. | ROTTERDAM, NETHERLANDS | EUR 18,000 | 貨物混載業 | 9 100.0 | 無 | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|----------------------------|-----------------------|----------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引、 設備の賃貸借 |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED | CAUSEWAY BAY, HONG KONG | HK\$ 78,000 | 貨物混載業 | 9 100.0 | 無 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED | CAUSEWAY BAY, HONG KONG | HK\$ 1,778,400 | 貨物混載業 | 8 100.0 | 無 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED | SHENZHEN, CHINA | RMB 5,000,000 | 貨物混載業 | 10 100.0 | 無 | |
| CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED | CAUSEWAY BAY, HONG KONG | HK\$ 1 | 貨物混載業 | 9 100.0 | 無 | |
| CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED | HAMILTON, BERMUDA | US\$ 3,000,000 | 保険業 | 100.0 | 有 | |
| HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC. | TACOMA, WA., U.S.A. | US\$ 100,000 | 港湾運送業 | 11 100.0 | 有 | 港湾荷役作業 |
| INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | US\$ 33,870,000 | 港湾運送業 | 70.0 | 有 | 港湾荷役作業 |
| KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ 4,795,000 | 持株会社 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE AMERICA, INC. | RICHMOND, VA., U.S.A. | US\$ 15,500,100 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ 100 | 海上運送代理店業 | 12 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (BELGIUM) N.V. | ANTWERP, BELGIUM | EUR 62,000 | 海上運送代理店業 | 51.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED | LONDON, U.K. | US\$ 33,979,116 | 海運業 | 13 100.0 | 有 | 定期備船 |
| "K" LINE CANADA LTD. | ETOBICOKE, ON., CANADA | C\$ 100,000 | 海上運送代理店業 | 7 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| KLINE (CHINA) LTD. | SHANGHAI, CHINA | US\$ 2,560,000 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" Line Chile Ltda | SANTIAGO, CHILE | US\$ 609,225 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (Deutschland) GmbH | HAMBURG, GERMANY | EUR 155,000 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC. | NEWCASTLE, DE., U.S.A. | US\$ 1,000 | 持株会社 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE (EUROPE) LIMITED | LONDON, U.K. | 10,000 | 海上運送代理店業 | 13 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" Line European Sea Highway Services GmbH | BREMEN, GERMANY | EUR 5,300,000 | 海運業 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE (FINLAND) OY | HELSINKI, FINLAND | EUR 10,000 | 海上運送代理店業 | 51.0 | 有 | 代理店業務 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|--|-----------------------|----------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引、 設備の賃貸借 |
| "K" LINE (France) SAS | LE HAVRE, FRANCE | EUR 457,350 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbH | HAMBURG, GERMANY | EUR 18,025,000 | 持株会社 | 100.0 | 無 | |
| "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED | LONDON, U.K. | 84,880,603 | 持株会社 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE (HONG KONG) LIMITED | KWAI CHUNG, HONG KONG | HK\$ 15,000,000 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| 'K' Line (India) Shipping Private Limited | MUMBAI, INDIA | INR 755,440,000 | 海運業 | 80.0 | 有 | |
| "K" LINE (KOREA) LTD. | SEOUL, KOREA | KRW 400,000,000 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED | LONDON, U.K. | US\$ 35,900,233 | 海運業 | 13 100.0 | 有 | |
| "K" Line Logistics (Hong Kong) Limited | KOWLOON, HONG KONG | HK\$ 8,000,000 | 航空運送代理店業 | 14 100.0 | 有 | |
| "K" LINE LOGISTICS (SINGAPORE) PTE. LTD. | CHANGI SOUTHST. , SINGAPORE | S\$ 1,150,000 | 航空運送代理店業 | 15 100.0 | 無 | |
| K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD. | BANGKOK, THAILAND | THB 73,000,000 | 持株会社 | 16 95.0 | 有 | |
| K LINE LOGISTICS (THAILAND) LTD. | BANGKOK, THAILAND | THB 20,000,000 | 航空運送代理店業 | 17 86.5 | 無 | |
| "K" LINE LOGISTICS (UK) LIMITED | MIDDLESEX, U.K. | 200,000 | 航空運送代理店業 | 18 100.0 | 無 | |
| "K" LINE LOGISTICS (U.S.A.) INC. | SPRINGFIELD GARDENS, NY., U.S.A. | US\$ 520,000 | 航空運送代理店業 | 3 100.0 | 無 | |
| "K" LINE MARITIME (M) SDN BHD | SHAH ALAM, MALAYSIA | MYR 300,000 | 海上運送代理店業 | 19 57.5 | 有 | 代理店業務 |
| K LINE MEXICO SA DE CV | NAPOLES, MEXICO | MXN 896,930 | 海上運送代理店業 | 20 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" Line (Nederland) B.V. | ROTTERDAM, NETHERLANDS | EUR 136,200 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| K LINE (NORWAY) AS | LYSAKER, NORWAY | NOK 100,000 | 海上運送代理店業 | 21 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| K LINE OFFSHORE AS | ARENDAL, NORWAY | NOK 1,120,064,000 | 海運業 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE PERU S.A.C | LIMA, PERU | PEN 1,305,360 | 海上運送代理店業 | 100.0 | 有 | 海上運送代理店業 |
| "K" LINE (PORTUGAL)- AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A. | LISBOA, PORTUGAL | EUR 200,000 | 海上運送代理店業 | 51.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE PTE LTD | WALLICH STREET, SINGAPORE | US\$ 41,137,170 | 海運業 | 100.0 | 有 | 定期傭船・航路管理委託 |
| "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S | COPENHAGEN, DENMARK | DKK 1,000,000 | 海上運送代理店業 | 51.0 | 有 | 代理店業務 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---|----------------------------|-----------------------|----------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引、 設備の賃貸借 |
| "K" LINE SHIP MANAGEMENT (SINGAPORE) PTE. LTD. | CECIL ST., SINGAPORE | S\$ 700,000 | 船舶管理業 | 22 100.0 | 無 | |
| "K" LINE SHIPPING (SOUTH AFRICA) PTY LTD | DURBAN, SOUTH AFRICA | ZAR 100 | 海上運送代理店業 | 51.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD | KEPPEL ROAD, SINGAPORE | S\$ 1,500,000 | 海上運送代理店業 | 95.0 | 有 | 代理店業務 |
| K Line (Sweden) AB | GOTHENBURG, SWEDEN | SEK 100,000 | 海上運送代理店業 | 21 100.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (TAIWAN) LTD. | TAIPEI, TAIWAN | NT\$ 60,000,000 | 海上運送代理店業 | 60.0 | 有 | 代理店業務 |
| K LINE (THAILAND) LTD. | BANGKOK, THAILAND | THB 30,000,000 | 海上運送代理店業 | 34.0(24.7) | 有 | 代理店業務 |
| K Line Total Logistics, LLC | RICHMOND, VA., U.S.A. | US\$ 10,000 | 物流管理業 | 8 100.0 | 無 | |
| "K" LINE TRS S.A. | PANAMA CITY, PANAMA | US\$ 6,000 | 金融業 | 100.0 | 有 | |
| "K" LINE (VIETNAM) LIMITED | HANOI, VIETNAM | US\$ 3,460,899 | 海上運送代理店業 | 75.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE (WESTERN AUSTRALI A) PTY LIMITED | FREMANTLE, AUSTRALIA | A\$ 100 | 海上運送代理店業 | 12 100.0 | 無 | |
| PMC TRANSPORTATION COMPANY, INC. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | US\$ 0 | 貨物自動車運送業 | 23 100.0 | 無 | |
| PT. K LINE INDONESIA | JAKARTA, INDONESIA | IDR 463,600,000 | 海上運送代理店業 | 19 93.0 | 有 | 代理店業務 |
| SAL Heavy Lift GmbH | HAMBURG, GERMANY | EUR 155,458,544 | 海運業 | 24 100.0 | 有 | |
| ULS EXPRESS, INC. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | US\$ 50,000 | 貨物自動車運送業 | 23 100.0 | 無 | |
| UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | US\$ 12,300,000 | 倉庫業 | 8 100.0 | 有 | |
| UNIVERSAL WAREHOUSE CO. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | US\$ 50,000 | 倉庫業 | 23 100.0 | 無 | |
| その他228社 | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---|------------------------------|-----------------------|-------------|---------------------|------------|-------------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 営業上の取引、 設備の賃貸借 |
| (持分法適用非連結子会社) | | | | | | |
| 芝浦海運(株) | 東京都港区 | 20 | 海運業 | 25 100.0 | 無 | |
| MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION | LAKWOOD, CA., U.S.A. | US\$ 150,000 | コンテナ機器管理業 | 26 100.0 | 無 | コンテナの保守・管理 |
| その他11社 | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| (株)リンコーコーポレーション | 新潟市中央区 | 1,950 | 港湾運送業 | 27 25.1 | 無 | 代理店業務 |
| 清水川崎運輸(株) | 静岡市清水区 | 10 | 海上運送代理店業 | 28 50.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" Line Auto Logistics Pty Ltd. | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ 27,000,005 | 自動車プレデリバリー業 | 12 50.0 | 有 | |
| K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A. | BALCELONA, SPAIN | EUR 60,102 | 海上運送代理店業 | 50.0 | 有 | 代理店業務 |
| 'K' LINE (INDIA) PRIVATE LIMITED | MUMBAI, INDIA | INR 60,000,000 | 海上運送代理店業 | 29 50.0 | 有 | 代理店業務 |
| "K" LINE ITALIA S.R.L. | GENOA, ITALY | EUR 100,000 | 海上運送代理店業 | 50.0 | 有 | 代理店業務 |
| NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD. | GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS | US\$ 47,987,800 | 海運業 | 49.0 | 有 | |
| NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD. | GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS | US\$ 52,857,800 | 海運業 | 36.0 | 有 | |
| その他9社 | | | | | | |

- (注) 1. 川崎近海汽船(株)、(株)ダイトコーポレーション、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、K LINE OFFSHORE AS、"K" LINE PTE LTD、SAL Heavy Lift GmbHは特定子会社です。
2. 川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
3. 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
4. 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
5. その他には、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社218社が含まれています。
6. 1 川崎近海汽船(株)が所有。
2 うち、(株)ダイトコーポレーション他が3.2%を所有。
3 ケイラインロジスティックス(株)が所有。
4 (株)シーゲートコーポレーションが所有。
5 日東物流(株)が所有。
6 北海運輸(株)が所有。
7 "K" LINE AMERICA, INC. が所有。
8 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
9 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
11 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
12 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
13 "K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
14 うち、ケイラインロジスティックス(株)が99.0%、"K" LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
15 うち、ケイラインロジスティックス(株)が88.7%、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが11.3%を所有。
16 うち、ケイラインロジスティックス(株)が49.0%、K LINE (THAILAND) LTD. が46.0%を所有。
17 うち、K LINE LOGISTICS SOUTH EAST ASIA LTD. が51.0%、"K" Line Logistics (Hong Kong) Limitedが35.5%を所有。
18 うち、ケイラインロジスティックス(株)が90.0%、"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
19 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
20 うち、"K" LINE AMERICA, INC. が99.9%、Bridge Chassis Supply LLC. が0.1%を所有。
21 "K" LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
22 ケイラインシップマネジメント(株)が所有。
23 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
24 "K" LINE HEAVY LIFT (GERMANY) GmbHが所有。
25 (株)ダイトコーポレーションが所有。
26 うち、インターモーダルエンジニアリング(株)が10.0%を所有。
27 うち、(株)ダイトコーポレーション他が0.9%を所有。
28 うち、(株)ダイトコーポレーションが30.0%を所有。
29 うち、"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTDが1.0%を所有。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|--------------|-------------|
| コンテナ船 | 5,603 (257) |
| 不定期専用船 | 678 (34) |
| 海洋資源開発及び重量物船 | 214 (375) |
| その他 | 1,173 (197) |
| 全社 | 350 (34) |
| 合計 | 8,018 (897) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 735(40) | 37.9 | 13.5 | 8,571,448 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|--------------|----------|
| コンテナ船 | 75 (-) |
| 不定期専用船 | 302 (6) |
| 海洋資源開発及び重量物船 | 8 (-) |
| 全社 | 350 (34) |
| 合計 | 735 (40) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月期) | 当連結会計年度 (平成29年3月期) | 増減額 (増減率) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|
| 売上高 | 1,243,932 | 1,030,191 | 213,741 (17.2%) |
| 営業利益又は営業損失 () | 9,427 | 46,037 | 55,464 (-) |
| 経常利益又は経常損失 () | 3,338 | 52,388 | 55,727 (-) |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 () | 51,499 | 139,478 | 87,979 (-) |

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)における世界経済は、中国経済成長の失速懸念、英国国民投票によるEU離脱賛成による金融市場の混乱、米国新政権誕生等、変化の大きい1年となりました。米国経済は平成28年初めからの足踏みを引きずる形でスタートしましたが、新政権誕生に伴い財政拡張政策に対する期待から個人消費や企業の投資活動は上向き、堅調に推移しました。一方欧州経済は、英国のEU離脱賛成多数を受けて金融市場が一時混乱しましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、雇用改善に伴う個人消費の増加を中心に年後半に緩やかに持ち直しました。中国経済は成長率の鈍化が見られるものの、インフラ投資を中心に支えられ、景気減速は一服しています。また、主要産油国による協調減産合意により原油価格は上昇に転じ、その他の資源価格も一定の回復を見せましたが、資源国をはじめとする新興国経済の回復には今しばらく時間が必要な状態です。

わが国の経済は、年半ばでの円高の進行はありましたが、堅調な個人消費に加えて、米新政権誕生後に円安が進行し、輸出や設備投資を中心に緩やかに回復しました。

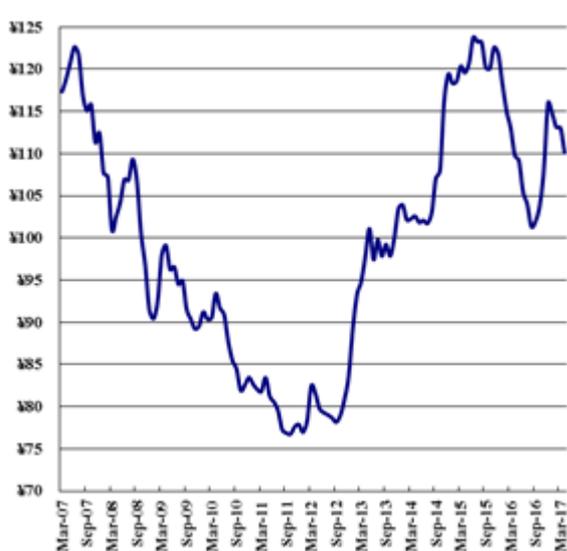
海運業を取りまく事業環境は、全般的な運賃市況は平成28年初めの歴史的な低水準から緩やかな回復を見せました。コンテナ船では、下半期に入り東西航路を中心として荷況が改善傾向に転じましたが、期初の運賃市況低迷による影響で、前期比で損失が拡大しました。ドライバルク船においても、年初の歴史的な低水準の市況を脱し回復基調に転じましたが、船腹需給ギャップは改善途上であり、市況は上値の重い状況が続きました。

当社グループでは、配船効率化などの収支改善策への取組みや運航コストの削減に努めましたが、前期比で業績は悪化しました。

なお、為替レートと燃料油価格が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 影響額 |
|-------|------------|------------|------------|------|
| 為替レート | ¥121/US\$ | ¥109/US\$ | ¥12/US\$高 | 31億円 |
| 燃料油価格 | US\$295/MT | US\$265/MT | US\$30/MT安 | 22億円 |

<為替の推移(¥/US\$)>



<消費燃料油価格の推移(US\$/MT)>



以上の結果、当期の連結売上高は1兆301億91百万円（前期比2,137億41百万円の減少）、営業損失は460億37百万円（前期は94億27百万円の営業利益）、経常損失は523億88百万円（前期は33億38百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、コンテナ船を中心にコスト削減と収支改善、ドライバルク事業部門では市況へのエクスポージャー低減に努めました。事業再編に伴う損失引当て及び固定資産の減損損失などを計上したことにより、1,394億78百万円（前期比879億79百万円の悪化）となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

（単位：百万円）

| | | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 増減額 (増減率) |
|------------------|---------|---|---|------------------|
| コンテナ船 | 売上高 | 614,908 | 518,954 | 95,954 (15.6%) |
| | セグメント損益 | 10,049 | 31,488 | 21,439 (-) |
| 不定期専用船 | 売上高 | 567,617 | 456,541 | 111,075 (19.6%) |
| | セグメント損益 | 24,656 | 9,476 | 34,133 (-) |
| 海洋資源開発 及び重量物船 | 売上高 | 24,655 | 19,420 | 5,234 (21.2%) |
| | セグメント損益 | 6,553 | 5,119 | 1,434 (-) |
| その他 | 売上高 | 36,751 | 35,274 | 1,476 (4.0%) |
| | セグメント損益 | 1,826 | 2,518 | 691 (37.9%) |

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当社積高は、第3四半期以降東西航路の荷況が好調に推移し、北米航路では前期比約11%増加、欧州航路では前期比約2%増加しました。また、南北航路は前期比約7%増加、アジア航路では収益性を重視したサービス改編を実施し、積高は前期並みとなりました。その結果、総積高は前期比約6%の増加となりました。堅調な荷動きを背景に年度終盤に運賃市況の好転が見られましたが、船腹需給ギャップの解消には至っておらず、前期比で減収となり損失が拡大しました。

[物流事業]

内陸輸送及び倉庫業をはじめとする物流事業において、国内物流需要は前期比で弱含みで推移しました。国際物流は、日本発の航空貨物で輸送需要の増加が見られるなど堅調に推移しましたが、物流事業全体では前期比で減収減益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメント全体では、前期比で減収となり損失が拡大しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船及び中・小型船市況はともに歴史的な低迷期を脱し、緩やかな回復基調に入りました。9月以降は中国向け鉄鉱石・石炭の海上輸送量が堅調に推移したことで、ケープサイズ市況を中心に更なる上昇局面がありました。一方で、平成28年初めに大幅に増加した解撤処分の動きは年後半に減速、船腹需給ギャップの根本的な解消には至らず、上値の重い展開が続きました。当社グループでは不経済船の処分を実施、運航コストの節減、効率的配船に努めましたが、年初の市況低迷の影響を受け前期比で減収となり損失が拡大しました。

[自動車船事業]

当期の完成車荷動きは、資源価格下落の影響を受けたアジア出し中近東・中南米・アフリカなど資源国向け貨物や、中国経済の減速を背景に欧州・北米出しのアジア向け貨物が軟調に推移し、ロシア経済の低迷により欧州域内の荷動きも減少しました。大西洋水域貨物や日本出し欧州・北米向け貨物などの増量はありましたが、当社グループの総輸送台数は前期比で約2.5%の減少となりました。当社グループでは老齢船の解撤等、荷量に応じた船腹の調整と、配船及び運航効率の改善に継続的に取り組みましたが、前期比で減収減益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

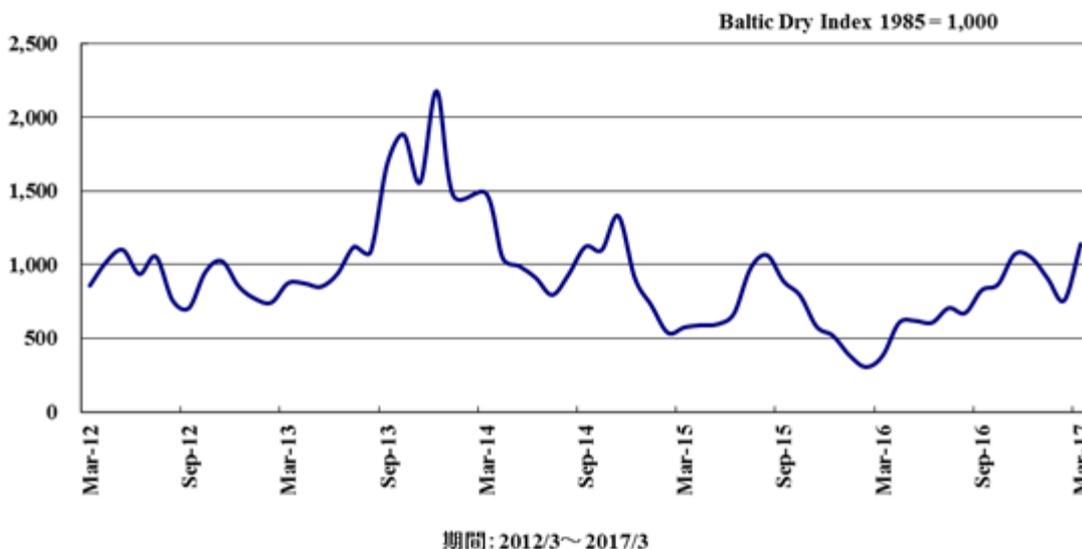
LNG船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約は順調に稼働しましたが、市況の軟化に伴い市況連動の契約が影響を受けた結果、エネルギー資源輸送事業全体では、前期比で減収減益となりました。

[近海・内航事業]

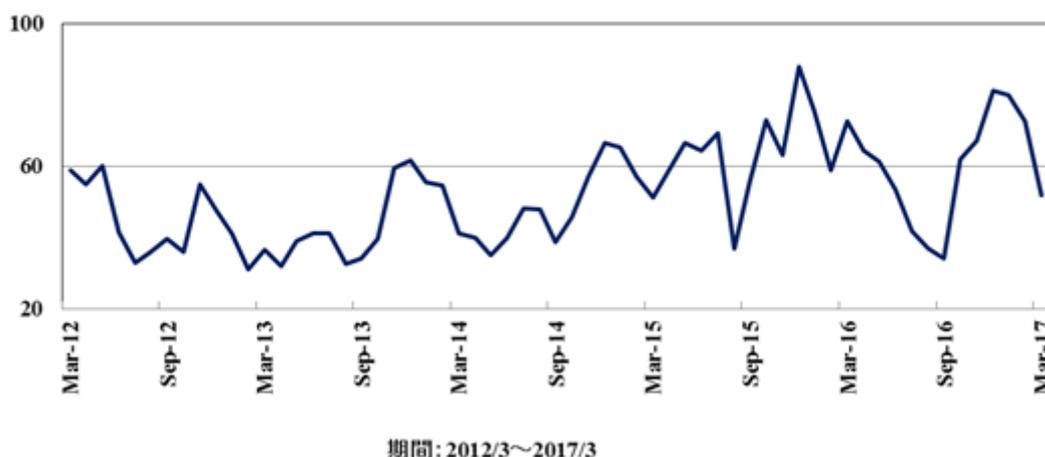
近海・内航事業全体の輸送量は前期を下回る結果となり、近海船での市況低迷、台風の影響による欠航や新規航路開設に係る一時的費用の発生などにより、前期比で減収減益となりました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前期比で減収となり損失を計上しました。

ドライバルク市況 (Baltic Dry Index)



タンカー市況 VLCC ワールドスケール (中東/日本)



海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働し、長期安定収益の確保に貢献しましたが、オフショア支援船事業においては、原油価格低迷に起因する海洋開発停滞により軟調な市況が継続しました。海洋資源開発事業全体では、前期比で減収となりましたが損失は縮小しました。

[重量物船事業]

重量物船事業においては、前期と比べて市況は弱含みで推移しました。また、市況に合わせて船隊規模を縮小したことにより、減収となりましたが、船隊規模の適正化、費用削減の効果があったため、損失は前期比で横ばいとなりました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前期比で減収となりましたが損失は縮小しました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当期の業績は前期比で減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,567億91百万円となり、前連結会計年度末より419億53百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失や傭船解約に伴う支払額等により、当連結会計年度は439億19百万円のマイナス（前連結会計年度は396億35百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出等により、当連結会計年度は248億81百万円のマイナス（前連結会計年度は295億69百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入等により、当連結会計年度は264億36百万円のプラス（前連結会計年度は148億35百万円のマイナス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を中核とする海運事業グループであり、コンテナ船事業、不定期専用船事業、海洋資源開発及び重量物船事業を行っています。この他、船舶管理業、旅行代理店業及び不動産賃貸・管理業等のその他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

| セグメントの名称 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|--------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 比率(%) | 金額(百万円) | 比率(%) |
| コンテナ船 | 614,908 | 49.4 | 518,954 | 50.4 |
| 不定期専用船 | 567,617 | 45.6 | 456,541 | 44.3 |
| 海洋資源開発及び重量物船 | 24,655 | 2.0 | 19,420 | 1.9 |
| その他 | 36,751 | 3.0 | 35,274 | 3.4 |
| 合計 | 1,243,932 | 100.0 | 1,030,191 | 100.0 |

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社のセグメント別営業収益の実績は、下記のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | |
|----------------|--|--------|--|--------|
| | 金額(百万円) | 比率(%) | 金額(百万円) | 比率(%) |
| (コンテナ船) | (504,904) | (51.1) | (411,200) | (51.4) |
| (不定期専用船) | (481,640) | (48.8) | (387,627) | (48.5) |
| (海洋資源開発及び重量物船) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 海運業収益 | 986,545 | 99.9 | 798,828 | 99.9 |
| (その他) | (567) | (0.1) | (555) | (0.1) |
| その他事業収益 | 567 | 0.1 | 555 | 0.1 |
| 合計 | 987,112 | 100.0 | 799,383 | 100.0 |

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

海運業を取りまく環境は、世界経済が引き続き緩やかな拡大を維持すると見られるものの、地政学的リスクや保護主義などの政治経済的リスクなどによる不透明さから、荷動き需要の鈍化も懸念されます。一方、船腹供給圧力が当面継続するなか、市況は緩やかに回復し始めたものの不安定な状況が当面継続するものと見えています。当社グループは、このような事業環境の変化に対応し、持続的な成長を可能とするため、長期の経営方針と創立100周年を迎える平成31年度までの3か年中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」を策定しました。

長期経営方針としては以下の2つの重要テーマを掲げています。

高品質なサービスと顧客基盤に立脚した安定収益基盤と成長分野を擁する総合海運・物流企業グループ
高度なリスク管理・ガバナンス体制により、環境変化に対応しながら企業価値を持続的に創造する企業グループ

また、目標とする経営指標につき、長期的・中期的な観点においてそれぞれ以下のとおり設定しました。

長期的な目標（平成32年代半ば）

ROA（経常損益ベース）6% / ROE二桁台の達成

自己資本4,000億円 - コンテナ船事業統合による事業安定性への効果を検証し、再設定を予定

配当方針 - 安定配当方針への復帰

中期経営計画での目標

平成29年度以降3年間 - 黒字化継続

基盤となる安定型事業のROA（経常損益ベース）6%の達成と同事業規模の拡大

自己資本比率 20%半ばに向けた積上げ

配当方針 - 財務体質改善と事業基盤の安定化を最優先とし、早期の復配を目指す

(2) 会社の対処すべき課題

長期経営方針に掲げた企業体を目指すにあたり、当社グループは以下の3つの重要課題を認識しています。

当社の強みの徹底的強化による競争力の確保

経済環境などに左右される市況の影響を受けにくい事業ポートフォリオの構築

社会の変化に対応した技術革新・ビジネスモデル変革による成長性の実現

上記課題認識に立って、平成29年度から平成31年度までの3年間においては以下の重要テーマに取り組む方針です。

ポートフォリオ戦略転換

経営管理の高度化と機能別戦略の強化

ESGの取組み

ポートフォリオ戦略転換

ポートフォリオ戦略転換では、安定収益型事業の徹底的強化・拡大と成長に向けた次代の中核事業育成を大きな柱とし、市況にさらされる市況影響型事業の縮減、中長期契約の充実・拡大、コンテナ船事業統合の完遂、コスト削減の徹底の実施に取り組むとともに、物流・完成車物流・エネルギーバリューチェーン事業の育成と技術革新・ビジネスモデル変革による新サービス・市場の創出という次代の中核事業の育成を図ります。

経営管理の高度化と機能別戦略の強化

ポートフォリオ戦略転換を支える体制整備として、事業リスク・リターン管理の高度化によるリスク総量と質のマネジメント強化を通じて、資本コストを意識したポートフォリオの入替えに取り組むとともに、機能別戦略強化として、当社グループの力を結集した徹底的な顧客基盤の強化を行う、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント強化、技術革新・ビジネスモデル変革による高品質なサービスの追求による新しいサービス・市場の創出、人材確保・育成・多様性確保による人的資源の質的・量的拡充を図ります。

ESGの取組み

環境対策とCSR

当社グループは重大海難事故ゼロの維持を命題として、『統合船舶運航・性能管理システム"K-IMS"』の開発・導入やエネルギーマネジメントシステムの構築等により、世界トップクラスの安全運航の維持に取り組んでいます。

また、当社グループは事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章にその決意を掲げ、これに基づく環境マネジメントシステムにより、具体的な環境保全活動並びに数値目標を定め、その達成状況を基に改善を図っていくなど、環境保全のためのさまざまな取り組みを行っています。例えば、省エネ型荷役機器導入や燃料節減によるCO2排出量削減、運航船のバラスト水管理のための処理装置の搭載、低硫黄燃料使用によるSOx排出量削減、NOx排出低減のための排ガス再循環装置搭載などの環境保全対策を実施しています。これらの取り組みが評価され、平成28年にはCDP2016気候変動でAリスト及び「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に選定されました。また、事業以外でも会社社休地を利用した里山保全活動など環境保護活動を積極的に実施しています。

平成27年3月には、様々な環境問題に取り組むべく環境指針『"K"LINE 環境ビジョン2050』を策定し、持続可能な社会と美しい海を次の世代へと伝えるため、「CO2排出量の半減」、「新エネルギーへの転換」、「生態系保護」、「大気汚染防止」の4つを重要な取り組むべきテーマとして定めました。

重要課題を解決するモデルとして、「環境フラッグシップの建造と実証」を創立100周年（平成31年）におけるマイルストーンに掲げています。平成28年2月には、究極の省エネと環境保全対応を追求した環境フラッグシップ"DRIVE GREEN HIGHWAY"が竣工しました。本船では竣工以来、船舶用SOxスクラバー（排ガス浄化装置）システムの実証試験を重ねてきましたが、これによる大気汚染物質の排出抑制効果が国際基準に適合していることが認められ、平成29年1月、船籍国であるパナマ共和国の承認を取得しました。

平成31年のもう一つのマイルストーンとして掲げた「当社運航船の輸送単位あたりのCO2排出量を平成23年比で10%削減」という目標は、平成27年実績で達成し、新たなマイルストーンとして「平成42年までにCO2排出量25%削減（平成23年比）」という目標を設定しました。平成29年2月、この新目標が「パリ協定」の「2 目標」を達成するために科学的に根拠ある水準であることが認められ、国際的イニシアチブ「Science Based Target Initiative (SBTイニシアチブ)」の認証を取得しました。

「CO2排出量削減」への取組みとして、国内外主要連結グループ会社の燃料消費や電気使用量などの環境負荷データを、環境データ集計システムを通じて収集・集計を行っています。平成28年において当社及び連結子会社の事業に伴う温室効果ガスの排出量は、スコープ1（化石燃料の使用に伴う直接的な排出）12,971,192トン、スコープ2（供給を受けた電力等による間接的な排出）27,669トン、スコープ3（スコープ1・2を除くその他の間接的な排出）1,551,014トンという結果となりました。今後も、グループ全体の環境負荷を把握すると同時に、グループ各社での自主的な取組みを促し、必要に応じて追加施策を実施すべく、環境パフォーマンスの見える化に取り組んでまいります。さらに、年間の実績データは、第三者機関によるデータ精査と保証を受けた上で、社外へ開示しステークホルダーからの評価を次の施策に活かしながら、継続的な改善を図ってまいります。

そのほかにCSRとして、ステークホルダーエンゲージメントの強化及び本船見学会やボランティア活動などによるコミュニティー参画推進を行い社会面でも貢献すべく取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

グループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の明確化・強化や重要方針の決定に向けた取締役会モニタリング体制の強化等を実行してきました。リスクマネジメントでは、危機管理委員会とその下部組織（コンプライアンス委員会・安全運航推進委員会・経営リスク委員会・災害対策委員会）がグループのリスク管理にあたり、重要な投資については、投資委員会がその審議にあたる体制としています。

株主還元の方針

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資などへの充たや、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保などを勘案しつつ安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。しかしながら、平成29年度の配当については、当面は財務体質改善と事業基盤安定化を最優先とし、現時点では未定とさせていただきます。

(3) コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会による立入検査を受けて以降、外部専門家の協力を得て、各種コンプライアンス強化策を策定・実施していますが、これらの強化策を今後もより一層推進することにより、再発の防止に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものです。

4【事業等のリスク】

当社グループは、国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において事業に悪影響を及ぼす可能性があります。主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に、わが国及び主要な貿易国（地域）である北米、欧州、中国等の税制、経済政策の変更、あるいは自国保護貿易政策などの発動は、国際間の輸送量の減少や運賃市況の下落を招き、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

このほかに当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なりスクには、次のようなものがあります。

為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建て収入の比率が大きく、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、費用のドル化や為替予約などにより、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

燃料油価格の変動

燃料費は当社グループの船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や産油能力の変動など当社グループが関与できない要因により影響され、その予想は極めて困難といえます。また、環境規制の拡大・強化に伴い、環境負荷の低い良質な燃料の使用が求められ、結果として価格が割高な燃料を調達せざるを得ない可能性があります。当社グループは、不安定な価格変動の影響を回避するため一部先物取引による価格固定化を行っていますが、著しく、かつ持続的な燃料油価格の高騰は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

金利の変動

当社グループは、継続的に船舶の建造等の設備投資を行っています。当社グループは可能な限り自己資金を投入しているほか、オフバランス化による有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。また、事業運営に係わる運転資金調達を行っています。

資金調達に際しては、一定の規模を固定金利で借入れ、また船舶・設備投資資金の借入の一部を対象とした金利固定化スワップを実施していますが、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

公的規制

海運事業は、一般的に船舶の運航、登録、建造、環境保全に係わる様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法・規制による影響を受けます。今後、新たな法・規制が制定され、当社グループの事業展開を制限し、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの運航船舶は、現行の法・規制に従い管理・運航され、かつ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法・規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法・規制への対応に費用が発生する可能性があります。

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及び訴訟の結果の確定的な予測は現時点では困難ですが、それらの結果によっては、当社グループの事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故・環境破壊・紛争等

当社グループは、安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航水準と危機管理体制の維持強化を図っています。

環境保全については、当社グループの事業活動が地球環境に負荷を与えることを自覚し、それを最小限にするべく、環境憲章を掲げています。環境憲章に沿って、環境への取組みを確実に推進するために、社長を委員長とする社会・環境委員会を設置して、推進体制の審議・策定をしています。また、平成27年3月には“K”LINE環境ビジョン2050『青い海を明日へつなぐ』を策定し、全社一丸となつての長期取組み方針を定めました。

安全運航については、社長を委員長とする安全運航推進委員会を定期的に開催し、安全運航に関わるすべての案件について、あらゆる視点に基づいた検討と取組みを行っています。更に緊急時の事故対応をまとめた「事故対応マニュアル」を策定し、定期的な事故対応演習により継続的改善を図っています。しかしながら、不測の事故、とりわけ油濁その他環境汚染に繋がる重大事故等が発生し、環境汚染を引き起こした場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また船員の生命を危険にさらすなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

競争環境等

当社グループは、国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、有力な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い及びコスト・技術面等の競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、他の海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一方的離脱など当社グループが関与し得ない事象は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

自然災害の発生

自然災害発生時の事業継続は、社会の機能の一端を担い社会に責任を負う当社グループの責務であるとともに、当社グループの存在意義に係わる重大な事項です。首都圏直下型大地震が発生した場合には、多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定され、また強毒性新型インフルエンザが発生し世界的大流行（パンデミック）となった場合には、多くの人々の健康に重大な影響が及ぶことが懸念されています。また、これらの自然災害またはその二次災害に伴う風評被害が広がることが懸念されます。当社グループではこの2つの災害を想定した事業継続計画を策定し、自然災害の発生時には、この計画を適用または応用することで可能な限りの事業継続を目指していますが、当社グループ事業全般に対し少なからず悪影響を与える可能性があります。

取引先の契約不履行

当社グループは、サービスを提供あるいは享受する取引先の選定においては、その信頼性を可能な限り調査していますが、将来において取引先の財政状態の悪化などにより、契約条項の一部または全部が履行不可能となる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

投資計画の未達成

当社グループは、船隊整備のために必要な投資を計画していますが、今後の海運市況や公的規制等の動向によって計画が想定どおりに進捗しない場合、造船契約を新造船の納入前に解約するなどにより、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの新造船の納入時点において貨物輸送への需要が想定を下回る場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

船舶の売却等による損失

当社グループは、市況に応じた柔軟な船隊整備に努めていますが、実際の船腹需給バランスの悪化や船舶の技術革新による陳腐化に伴い、保有する船舶を売却し、また傭船する船舶の傭船契約を中途解約する場合があります。この結果、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループが保有する船舶等の固定資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。その結果、減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは有価証券の評価基準及び評価方法として、投資有価証券のうちの時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。その結果、株式市況の変動による時価の下落が当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の取崩し

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を評価しています。収益力の低下により十分な課税所得が将来確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩して税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループのすべてのリスクではありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社、株式会社商船三井（以下「商船三井」）及び日本郵船株式会社（以下「日本郵船」）の3社（以下「3社」）との間で、関係当局の許認可等を前提として、新たに定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業含む）統合を目的とした合併会社を設立し、3社の定期コンテナ船事業を統合すること（以下「本統合」）について事業統合契約及び株主間契約を締結いたしました。

1．本統合の概要

定期コンテナ船事業は成長産業であるものの、ここ数年は貨物需要の成長が鈍化する一方で、新造船竣工による船腹供給が増加し、需給バランスが大幅に悪化しました。その結果、市況の低迷が続き、収益の安定的確保が困難な状況となっています。これを受けて、昨年来、業界内では買収、合併など、運航規模拡大により競争力を高める動きが顕在化し、業界の構造自体が大きく変わろうとしています。この様な事業環境下、3社は定期コンテナ船事業を安定的かつ持続的に運営するために、対等の精神に基づいて、同事業の統合を行うことを決定いたしました。

2．合併会社の概要（予定）

合併会社の概要については、以下のとおり合意しています。

出資比率：当社 31%、商船三井 31%、日本郵船 38%

出資額：約3,000億円（ターミナル株式の現物出資等を含む）

事業内容：定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業含む）

船隊規模：約140万TEU(*)

注）平成28年10月時点での3社船隊規模合計（発注残を除く）

（* TEU：Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）

3．本統合の日程

契約締結日：平成28年10月31日

合併会社設立日：平成29年7月1日（予定）

サービス開始日：平成30年4月1日（予定）

6【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでおり、他社と共同による船舶の省エネ化・環境対策に資する技術の高度化研究を通じ、省エネ・環境対策技術の保有を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年度に比べ17.2%減収の1兆301億91百万円となりました。報告セグメント別では、期初の運賃市況低迷による影響などにより、コンテナ船が前年度に比べ15.6%減収の5,189億54百万円となりました。

不定期専用船は、ドライバルク事業では年初の市況低迷の影響を受け、また自動車船事業では資源価格下落の影響を受けたアジア出し中近東・中南米・アフリカなど資源国向け貨物や、中国経済の減速を背景に欧州・北米出しのアジア向け貨物が軟調に推移しました。エネルギー資源輸送事業では中長期の期間傭船契約は順調に稼働しましたが、市況の軟化に伴い市況連動の契約が影響を受けました。これらの結果、前年度に比べ19.6%減収の4,565億41百万円となりました。

海洋資源開発及び重量物船は、ドリルシップ（海洋掘削船）は順調に稼働しましたが、オフショア支援船事業において原油価格低迷に起因する海洋開発停滞による軟調な市況が継続しました。重量物船事業においても市況は弱含みで推移し、また市況に合わせて船隊規模を縮小しました。これらの結果、前年度に比べ21.2%減収の194億200百万円となりました。

その他は前年度に比べ4.0%減収の352億74百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、荷動き低迷の継続等に伴う運航経費の減少により、前年度の1兆1,599億89百万円から1,592億44百万円減少し、1兆7億44百万円（前年度比13.7%減）となりましたが、売上高の減少を補いきれず、営業収入に対する売上原価の比率は3.9ポイント増加して97.1%となりました。販売費及び一般管理費は9億68百万円（前年度比1.3%）増加し、754億84百万円となりました。

営業利益

売上総利益の減少により前年度の94億27百万円の営業利益に対し460億37百万円の営業損失となりました。

営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取配当金の減少により、38億22百万円の損失（前年度は31億17百万円）となり損失が拡大しました。また40億6百万円の為替差損（前年度は73億69百万円）、31億55百万円の持分法による投資利益（前年度は35億87百万円）を計上しました。これらが主要因となり、営業外損益は63億51百万円の損失（前年度は60億88百万円）となりました。

税金等調整前当期純利益

固定資産の売却等により特別利益は63億75百万円となりました。また主に減損損失と事業再編関連損失引当金繰入額等により特別損失は852億12百万円となりました。営業損失の発生の影響と併せ、税金等調整前当期純損失は1,312億26百万円（前年度は312億78百万円）となりました。

法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純損失の発生により、前年度の188億10百万円から126億67百万円減少し61億42百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、K LINE (THAILAND) LTD.等の非支配株主に帰属する当期純利益が増加し、前年度の14億10百万円に対し、21億9百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純損失は、前年度の514億99百万円に対し、1,394億78百万円となりました。1株当たり当期純損失は、前年度の54.95円に対し、148.82円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループのコンテナ船事業や不定期専用船事業の運営に関わる海運業費用です。この中には港費・貨物費・燃料費などの運航費、船員費・船舶修繕費などの船費及び借船料などが含まれます。このほか物流事業やターミナル関連事業の運営に関わる労務費等の役務原価、各事業についての人件費・情報処理費用・その他物件費等の一般管理費があります。また、設備資金需要としては船舶投資や物流設備・ターミナル設備等への投資があります。当連結会計年度中に680億48百万円の設備投資を実施しました。

財務政策

当社グループの事業維持・拡大を支える低コストで安定的な資金の確保を重視しています。長期の資金需要に対しては金融機関からの長期借入金を中心に、社債発行、新株発行により調達しています。短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパー（CP）発行により調達し、一時的な余資は安定性・流動性の高い金融資産で運用しています。また、キャッシュマネジメントシステム等を利用して、国内・海外グループ会社の余剰資金を有効活用しています。

流動性の確保としまして、CP発行枠600億円、金融機関との当座貸越契約に基づき設定された借入極度枠460億円に加え、国内金融機関と300億円の複数年のコミットメントラインを設定し、緊急の資金需要に備えています。

当社は国内2社の格付機関から格付を取得しており、平成29年6月23日0時現在の発行体格付は、日本格付研究所（JCR）「BBB」、格付投資情報センター（R&I）「BBB-」となっています。また、短期価格付（CP格付）についてはJCR「J-2」、R&I「a-2」をそれぞれ取得しています。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比700億14百万円減少し1兆452億9百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少等により、前年度末比200億90百万円減少し3,811億23百万円となりました。

固定資産は前年度末比499億23百万円減少し6,640億85百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に船舶の減少等により、前年度末比571億64百万円減少し5,263億87百万円となりました。投資その他の資産は、主に投資有価証券の増加等により、前年度末比74億36百万円増加し1,336億92百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比644億17百万円増加し7,997億27百万円となりました。流動負債は、短期借入金の減少等により、前年度末比221億89百万円減少し2,234億33百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前年度末比866億7百万円増加し5,762億93百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前年度末比1,344億31百万円減少し、2,454億82百万円となりました。純資産のうち株主資本は、主に利益剰余金が1,401億9百万円減少したことにより、1,904億61百万円となりました。その他の包括利益累計額は、繰延ヘッジ損益が54億36百万円増加したことを主な要因として、前年度末比41億88百万円増加し290億22百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で680億48百万円の設備投資を実施しました。

コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ117億89百万円、550億77百万円及び8百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、建物、機械装置、器具備品等に11億72百万円の投資を実施しました。また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、不定期専用船セグメントで保有していた船舶17隻（17隻合計帳簿価額 111億82百万円）を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1)当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な船舶（外航、内航及びフェリー）の概要は、以下のとおりです。

| セグメントの名称 | 区分 | 隻数 (隻) | 載貨重量トン数 (K/T) | 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 (人) |
|--------------|-----|-----------|------------------|---------------|-------------|
| コンテナ船 | 所有船 | 7 | 460,448 | 32,371 | - |
| | 用船 | 60 | 3,970,140 | - | - |
| 不定期専用船 | 所有船 | 128 | 9,734,321 | 322,663 | - |
| | 共有船 | 16 | 1,013,568 | 2,240 | - |
| | 用船 | 301 | 25,527,561 | - | - |
| 海洋資源開発及び重量物船 | 所有船 | 20 | 170,673 | 49,923 | - |
| | 用船 | 2 | 19,926 | - | - |

(注) 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------|-----------------------|------------|-------------|---------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社・本店及び支店 (東京都千代田区ほか) | コンテナ船 不定期専用船 全社 | 本社機能ほか | 242 | - | 12,343 | 12,586 | 726 (38) |
| 海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINESほか) | コンテナ船 全社 | 事務所ほか | - | - | 49 | 49 | 3 |
| ターミナル後背施設 (大阪市住之江区ほか) | コンテナ船 不定期専用船 全社 | コンテナ関連施設ほか | 172 | 2,742 (32) | 748 | 3,662 | - |
| 社宅、寮、その他 (神戸市東灘区ほか) | 全社 | 社宅・社員寮ほか | 312 | 1,346 (37) | 86 | 1,745 | 6 (2) |
| 商業ビルほか (東京都渋谷区ほか) | その他 | 商業ビルほか | 2,887 | 7,511 (16) | 222 | 10,622 | - |

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-----------------------------------|--------------|----------------|-------------|-------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱ダイトーコーポ レーション | 大井事業所ほか (東京都品川区ほか) | コンテナ船 | 荷役施設ほか | 5,128 | 1,666 (40)[58] | 4,979 | 11,775 | 284 (23) |
| " | 本社ほか (東京都港区ほか) | その他 | 事務所ほか | 4,178 | 460 (9)[21] | 928 | 5,568 | 153 (15) |
| ㈱シーゲートコー ポレーション | 門司物流センターほか (北九州市門司区ほか) | コンテナ船 | 倉庫ほか | 476 | 2,318 (52)[9] | 1,220 | 4,014 | 145 (5) |
| " | 本社ほか (広島市南区ほか) | その他 | 事務所ほか | 259 | 118 (6)[1] | 162 | 540 | 103 (14) |
| 日東物流㈱ | 大阪総合物流センター ほか (大阪市住之江区ほか) | コンテナ船 | コンテナ 関連施設ほか | 492 | - [30] | 835 | 1,328 | 110 (30) |
| " | 本社ほか (神戸市中央区ほか) | その他 | 事務所ほか | 262 | 1,603 (22) | 192 | 2,058 | 197 (18) |
| ケイラインロジス ティックス㈱ | 原木ロジスティックセ ンターほか (千葉県市川市ほか) | コンテナ船 | 事務所ほか | 1,454 | 2,306 (6) | 109 | 3,870 | 410 (93) |

在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|----------------------------|--------------|----------------|-------------|------------------|-------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. | LONG BEACH, CA., U.S.A. | コンテナ船 | コンテナ 関連施設ほか | 363 | - [1,422] | 7,214 | 7,578 | 147 (-) |
| K LINE (THAILAND) LTD. | BANGKOK, THAILAND | コンテナ船 | 事務所ほか | 490 | 355 (217)[25] | 237 | 1,082 | 495 (3) |

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテナ船セグメント、不定期専用船セグメント、海洋資源開発及び重量物船セグメント以外に属する船舶、機械装置及び運搬具、リース資産、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。
 3. 各会社において海上従業員が所属している場合、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めています。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
 5. 土地等の一部を賃借しています。賃借料は7,165百万円です。なお、賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 6. 現在休止中の主要な設備はありません。
 7. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 又はリース料 (百万円) |
|---------------------|----------|----------|--------------------------|
| 本社ほか (東京都千代田区ほか) | 全社 | 事務所用建物ほか | 938 |
| 本社 (東京都千代田区) | コンテナ船 | コンテナほか | 17,691 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 又はリース料 (百万円) |
|-----------------------|---------------------|--------------|-------|--------------------------|
| ケイラインロジスティック ス株式会社 | 原木ロジスティック センターほか | コンテナ船 | 事務所ほか | 123 |

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、3か年中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」に基づき、財務体質改善を重視しつつ、安定収益の拡充と次代の中核事業育成に向けた戦略的投資により、安定性と成長性のバランスを取った新規設備投資を行っていきます。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

| セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 | | 完成後の増加能力 載貨重量トン数 (K/T) |
|----------|-------|-------------|---------------|---------------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手(起工) | 完了(竣工) | |
| 不定期専用船 | 船舶 | 119,593 | 39,990 | 借入金、社債、 増資資金及び 自己資金 | 平成27年1月～ 平成30年5月 | 平成29年5月～ 平成31年3月 | 2,297,000 |

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶のうち、平成29年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 除却等

当連結会計年度末現在では、確定している重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 939,382,298 | 939,382,298 | 東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京・名古屋は市場 第一部に上場) | 単元株式数は 1,000株である。 |
| 計 | 939,382,298 | 939,382,298 | | |

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】
新株予約権付社債

| 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成25年9月26日発行） | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成29年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成29年5月31日） |
| 新株予約権の数 | 5,000個 | 5,000個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 163,612,565株（注）1 | 163,612,565株（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 305.6円（注）2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年10月10日～ 平成30年9月12日（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 305.6円 資本組入額 153円（注）4 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできない。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）5 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高 | 50,000百万円 | 50,000百万円 |

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。
2. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (ロ) 当初転換価額は、314円とします。
- (ハ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- (二) 平成26年6月25日開催の第146期（平成26年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき4円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき4円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が314円から312.7円に調整されています。
 - (ホ) 平成27年6月24日開催の第147期（平成27年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき6円とする剰余金配当案が可決され、平成27年3月期の年間配当が1株につき8円50銭と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が312.7円から308.1円に調整されています。
 - (ハ) 平成28年6月24日開催の第148期（平成28年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき2円50銭とする剰余金配当案が可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき5円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、転換価額が308.1円から305.6円に調整されています。
3. 平成25年10月10日から平成30年9月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、130%コールオプション条項による繰上償還、クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還及びスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成30年9月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

- 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債、本新株予約権又はこの両方に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従うものとします。なお、転換価額は上記(注)2(八)と同様の調整に服するものとします。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- () 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- (八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年7月18日 (注) | 174,000 | 939,382 | 10,426 | 75,457 | 10,426 | 60,302 |

(注) 募集による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 125円

払込金額 119.84円

資本組入額 59.92円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 51 | 42 | 315 | 274 | 39 | 28,402 | 29,123 | |
| 所有株式数 (単元) | | 242,972 | 8,870 | 136,987 | 429,758 | 291 | 119,675 | 983,553 | 829,298 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 25.88 | 0.94 | 14.59 | 45.78 | 0.03 | 12.75 | 100.00 | |

(注) 1. 自己株式1,933,068株のうち1,933単元は「個人その他」に、68株は「単元未満株式の状況」に含めていません。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元及び622株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|--|---------------|--------------------------------|
| ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社) | 英領西インド諸島、ケイマン諸島 24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号) | 210,164 | 22.37 |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | 英国、ロンドン CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 80,084 | 8.52 |
| エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社) | 英国、ロンドン MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号) | 51,745 | 5.50 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟 | 33,923 | 3.61 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 30,498 | 3.24 |
| 今治造船株式会社 | 愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号 | 28,300 | 3.01 |
| JFEスチール株式会社 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 | 28,174 | 2.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 25,142 | 2.67 |
| ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 英国、ロンドン 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号) | 19,324 | 2.05 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 19,107 | 2.03 |
| 計 | | 526,461 | 56.04 |

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。
2. 当事業年度において、以下のとおり、大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
- (大量保有報告書の内容)

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日(上段) 報告義務発生日(下段) | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|--|---|--------------------------|----------------|----------------|
| エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイーエルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd) | シンガポール 260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855 | 平成29年3月27日 平成29年3月21日 | 360,984,000 | 38.43 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 提出日(上段) 報告義務発生日(下段) | 保有株券等 の数(株) | 株券等保有 割合(%) |
|--|---|----------------------------|----------------|----------------|
| ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London) | 英国、ロンドン Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK | 平成28年8月22日 平成28年8月15日 | 34,858,041 | 3.71 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号 | 平成28年7月19日 平成28年7月11日 | 33,237,000 | 3.54 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一 丁目9番1号 | 平成29年3月23日 平成29年3月15日 | 32,353,637 | 3.33 |
| アセットマネジメントOne 株式会社 | 東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号 | 平成28年10月21日 平成28年10月14日 | 29,529,200 | 3.00 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 | 平成28年10月21日 平成28年10月14日 | 25,915,041 | 2.63 |
| 野村アセットマネジメント 株式会社 | 東京都中央区日本橋一 丁目12番1号 | 平成29年3月23日 平成29年3月15日 | 23,408,000 | 2.49 |

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|----------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,281,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 934,272,000 | 934,272 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 829,298 | | 1単元(1,000株)未満 の株式 |
| 発行済株式総数 | 939,382,298 | | |
| 総株主の議決権 | | 934,272 | |

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,933,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式68株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---|--|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| 川崎汽船(株) | 神戸市中央区海岸通8番 | 1,933,000 | | 1,933,000 | 0.20 |
| 清水川崎運輸(株) | 静岡市清水区港町一丁目5 番1号 | 22,000 | | 22,000 | 0.00 |
| (株)リンコーコーポ レーション | 新潟市中央区万代五丁目11 番30号 | 983,000 | | 983,000 | 0.10 |
| みずほ信託銀行株式 会社 退職給付信 託 リンコーコーポ レーション口 再信 託受託者 資産管理 サービス信託銀行(株) | 東京都中央区晴海一丁目8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィ スタワーZ棟 | 1,343,000 | | 1,343,000 | 0.14 |
| 計 | | 4,281,000 | | 4,281,000 | 0.45 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 25,713 | 6 |
| 当期間における取得自己株式 | 853 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | | | | |
| (新株予約権の権利行使) | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,933,068 | | 1,933,921 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は経営計画の主要課題である持続的成長のための設備投資などへの充當や、企業体質の充實・強化のために必要な内部留保の確保などを勘案しつつ安定的な配当を実施し、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題と位置づけています。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失となりましたため、財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第145期 | 第146期 | 第147期 | 第148期 | 第149期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高（円） | 234 | 279 | 370 | 330 | 318 |
| 最低（円） | 90 | 172 | 202 | 168 | 202 |

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高（円） | 284 | 263 | 288 | 292 | 306 | 318 |
| 最低（円） | 250 | 227 | 251 | 267 | 271 | 296 |

（注） 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|------|------------|--|------|---------------|
| 取締役 会長 | | 朝倉次郎 | 昭和25年7月31日 | 昭和49年4月 当社入社 平成12年7月 当社不定期船部鉄鋼原料グループ部長 平成13年4月 当社鉄鋼原料グループ長 平成17年6月 当社取締役、鉄鋼原料グループ長 平成18年6月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役会長(現職) (主要な兼職の状況) "K" LINE PTE LTD (Director/Chairman) | (注)3 | 111 |
| 代表取締役 社長 | 社長執行役員 | 村上英三 | 昭和28年2月23日 | 昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社コンテナ船事業グループ長 平成17年6月 当社取締役、コンテナ船事業グループ長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社代表取締役、副社長執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職) | (注)3 | 154 |
| 代表取締役 | 専務執行役員 | 鈴木俊幸 | 昭和34年2月22日 | 昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社コンテナ船事業グループ長 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) | (注)3 | 126 |
| 代表取締役 | 専務執行役員 | 青木宏道 | 昭和34年2月27日 | 昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社LNGグループ長 平成20年4月 当社執行役員、LNGグループ長委嘱 平成20年7月 当社執行役員 平成22年7月 当社執行役員、エネルギー資源輸送事業 開発グループ長委嘱 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) | (注)3 | 119 |
| 代表取締役 | 専務執行役員 | 山内剛 | 昭和32年8月15日 | 昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社経営企画グループ長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、執行役員 平成23年4月 当社取締役、太洋日本汽船株式会社常務 取締役 平成23年6月 太洋日本汽船株式会社常務取締役 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役、専務執行役員(現職) | (注)3 | 58 |
| 取締役 | 常務執行役員 | 明珍幸一 | 昭和36年3月27日 | 昭和59年4月 当社入社 平成22年1月 当社コンテナ船事業グループ長 平成23年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役、常務執行役員(現職) | (注)3 | 61 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|---------|------------|---|------|---------------|
| 取締役 (非常勤) | | 岡 部 聡 | 昭和22年9月17日 | 昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成12年1月 トヨタ自動車株式会社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部部长 平成13年6月 同社取締役、オセアニア・中近東本部本部長 平成15年6月 同社常務役員、オセアニア・中近東本部本部長 平成17年6月 同社専務取締役、豪亜中近東本部本部長 平成21年6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部副本部長 平成22年6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長兼中ア中本部本部長 平成23年4月 同社専務取締役、中ア中本部 Private Distributor Relations担当 平成23年6月 同社エグゼクティブアドバイザー (至平成24年3月) 平成24年4月 東海東京証券株式会社取締役副会長 平成27年4月 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社顧問(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職) | (注)3 | 17 |
| 取締役 (非常勤) | | 田 中 誠 一 | 昭和28年1月12日 | 昭和52年4月 三井物産株式会社入社 平成14年2月 同社船舶海洋部長 平成17年4月 同社機械・情報総括部長 平成18年4月 同社執行役員人事総務部長 平成20年4月 同社常務執行役員、CPO(1)兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年6月 同社代表取締役常務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director 平成20年10月 同社代表取締役専務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員、CIO(2)兼CPO 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CPO 平成23年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 同社取締役 平成26年6月 同社顧問(至平成28年6月) 平成28年6月 当社取締役(現職) (1)CPO:チーフプライバシーオフィサー (2)CIO:チーフインフォメーションオフィサー | (注)3 | 7 |
| 取締役 (非常勤) | | 細 溝 清 史 | 昭和31年3月17日 | 昭和53年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成14年7月 財務省主計局法規課長 平成15年7月 財務省大臣官房信用機構課長 平成16年7月 金融庁総務企画局企画課長 平成17年8月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官兼関東財務局金融先物取引所監理官兼金融庁総務企画局審議官(市場担当)兼公認会計士・監査審査会事務局長 平成18年7月 財務省関東財務局東京証券取引所監理官兼関東財務局金融先物取引所監理官兼金融庁総務企画局審議官(市場担当) 平成19年7月 金融庁総務企画局審議官(企画担当) 平成21年7月 同庁総務企画局総括審議官(官房担当) 平成22年7月 同庁検査局長 平成23年8月 同庁監督局長 平成26年7月 金融庁長官 平成27年7月 退官 平成27年9月 三井物産株式会社顧問(現職)岩田合同法律事務所特別顧問(現職) 平成28年6月 セーレン株式会社社外監査役(現職) 平成29年6月 当社取締役(現職) | (注)3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|--------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 吉田 圭介 | 昭和26年11月11日 | 昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務グループ長 平成18年6月 当社取締役、執行役員 平成21年4月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社代表取締役、専務執行役員 平成26年4月 当社取締役 平成26年6月 当社顧問 平成27年6月 当社監査役(現職) (主要な兼職の状況) 株式会社ダイトーコーポレーション(監査役) 日東物流株式会社(監査役) | (注)4 | 79 |
| 監査役 (非常勤) | | 林 敏和 | 昭和21年12月3日 | 昭和44年4月 川崎重工業株式会社入社 平成13年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー産 機ビジネスセンター技術二部長 平成14年4月 同社理事、プラント・環境・鉄構カン パニープラントビジネスセンター産機プラ ント部長 平成15年4月 同社プラント・環境・鉄構カンパニー プラントビジネスセンター副センター長兼 産機プラント部長 平成16年4月 同社執行役員、プラント・環境・鉄構カ ンパニーバイスプレジデント兼プラント ビジネスセンター長 平成17年4月 カワサキプラントシステムズ株式会社代 表取締役社長 平成22年6月 川崎重工業株式会社取締役兼カワサキ プラントシステムズ株式会社代表取締役社 長 平成22年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務、プ ラント・環境カンパニープレジデント 平成24年4月 同社取締役(至平成24年6月) 平成24年6月 同社顧問(至平成26年6月) 平成27年6月 当社監査役(現職) | (注)4 | - |
| 監査役 (非常勤) | | 志賀 こそ江 | 昭和23年11月23日 | 昭和42年11月 日本航空株式会社入社 平成5年4月 検事任官 平成10年4月 第一東京弁護士会登録 平成11年8月 志賀法律事務所開設 平成14年6月 サン総合法律事務所開設(パートナー) (至平成17年9月) 平成16年6月 日本興亜損害保険株式会社社外監査役 (至平成24年6月) 平成17年6月 カブドットコム証券株式会社社外取締役 (至平成19年6月) 平成17年10月 白石総合法律事務所パートナー(現職) 平成19年3月 FXプライム株式会社社外監査役 (至平成24年11月) 平成19年4月 特種東海ホールディングス(現特種東海 製紙)株式会社社外監査役 (至平成27年6月) 平成21年9月 株式会社東横イン社外取締役(現職) 平成22年6月 株式会社新生銀行社外監査役(現職) 平成27年6月 特種東海製紙株式会社社外取締役 (至平成28年6月) リコーリース株式会社社外取締役 (現職) 平成28年6月 当社監査役(現職) | (注)5 | 1 |
| 計 | | | | | | 733 |

- (注) 1. 取締役岡部聰、田中誠一及び細溝清史の3氏は、社外取締役です。
2. 監査役林敏和及び志賀こず江の両氏は、社外監査役です。
3. 平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成27年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 当社では、変化の早い経営環境に対応して迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しています。平成29年6月23日現在の執行役員は次のとおりです。

| 職名 | 氏名 | 担当業務 |
|--------|------|---|
| 社長執行役員 | 村上英三 | CEO(チーフエグゼクティブオフィサー) |
| 専務執行役員 | 鈴木俊幸 | コンテナ船・自動車船・港湾事業・物流・関連会社事業ユニット統括 |
| 専務執行役員 | 青木宏道 | ドライバルク・エネルギー資源輸送事業ユニット統括 |
| 専務執行役員 | 山内剛 | 総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・人事・経営企画・調査・コンテナ船事業統合会社準備室ユニット統括、内部監査担当補佐、CCO(チーフコンプライアンスオフィサー) |
| 専務執行役員 | 門野英二 | 船舶・技術・環境(含 燃費管理)ユニット統括 |
| 専務執行役員 | 二瓶晴郷 | 財務・経理・IR・広報ユニット統括、CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) |
| 常務執行役員 | 針谷雄彦 | バルクキャリア事業、電力炭・製紙原料輸送事業担当 |
| 常務執行役員 | 浅野敦男 | 鉄鋼原料輸送事業、ドライバルク事業企画調整担当 |
| 常務執行役員 | 鳥山幸夫 | 経理、財務、IR・広報担当 |
| 常務執行役員 | 坂本憲司 | 自動車船事業部門担当 |
| 常務執行役員 | 園部恭也 | 米国駐在("K" LINE AMERICA, INC.社長) |
| 常務執行役員 | 中川豊 | 物流・関連会社事業担当 |
| 常務執行役員 | 三崎晃 | エネルギー資源輸送事業部門担当 |
| 常務執行役員 | 石田信夫 | タイ駐在(K LINE (THAILAND) LTD.社長) |
| 常務執行役員 | 荒井邦彦 | 中国駐在(KLINE (CHINA) LTD.社長及び"K" LINE (HONG KONG) LIMITED社長) |
| 常務執行役員 | 明珍幸一 | 人事、経営企画、調査、コンテナ船事業統合会社準備室担当 |
| 常務執行役員 | 河野修三 | 情報システムユニット統括、CIO(チーフインフォメーションオフィサー)、(株)ケイラインビジネスシステムズ社長 |
| 執行役員 | 新井真 | 法務、企業法務リスク・コンプライアンス統括担当 |
| 執行役員 | 木戸貴文 | コンテナ船事業、港湾事業担当 |
| 執行役員 | 新井大介 | 英国駐在("K" LINE (EUROPE) LIMITED社長) |
| 執行役員 | 綾清隆 | 船舶部門担当 |
| 執行役員 | 小樽慎吾 | 総務、CSR担当 |
| 執行役員 | 中野豊久 | 技術、環境、燃費管理担当、技術グループ長委嘱 |
| 執行役員 | 横山信之 | 自動車船事業部門担当補佐 |
| 執行役員 | 大川智之 | エネルギー資源輸送事業部門担当補佐、油槽船担当、海洋・エネルギー事業企画調整グループ長委嘱 |

は取締役兼務者です。

7. 当社では、法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、常勤監査役の補欠監査役として友田圭司氏、社外監査役の補欠監査役として塩川純子氏を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|------|-------------|---|---------------|
| 友田圭司 | 昭和33年12月26日 | 昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社港湾事業グループ専任部長 平成19年4月 "K" LINE (VIETNAM) LIMITED 副社長 平成21年4月 "K" LINE PTE LTD Global Operation Center (Singapore) General Manager 平成22年10月 当社経営企画グループ専任部長 平成25年6月 当社経営企画グループ専任部長兼一般社団法人日本船主協会会長秘書 平成26年4月 当社経営企画グループ海事産業政策担当部長兼一般社団法人日本船主協会会長秘書 平成27年4月 当社理事(海事産業政策担当)兼一般社団法人日本船主協会会長秘書 平成27年6月 当社理事(海事産業政策担当)(現職) | 22 |
| 塩川純子 | 昭和45年1月6日 | 平成7年4月 第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所(至平成12年7月) 平成10年7月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス(至平成11年6月) 平成12年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所(至平成17年3月) 平成14年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成17年4月 パークレイズ・キャピタル証券会社(現パークレイズ証券株式会社)入社(至平成21年3月) 平成22年6月 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス入所(至平成26年11月) 平成22年7月 香港外国法弁護士登録 平成26年11月 ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所(パートナー)(現職) | - |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図ご参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視をそれぞれ担うとともに、委員会その他の機関を通じて体制の充実に取り組んでいます。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。9名の取締役中3名は社外取締役です。取締役会には監査役も出席します。

〔監査役会〕監査方針・監査計画等を策定し、機能的・機動的監査の実施を目指しています。3名の監査役中2名は社外監査役です。監査役は、取締役会やその他の重要会議への出席や重要な決裁文書の閲覧等を通じて、独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。監査役には監査役補助者として専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記のほか、本項に記載した危機・リスク管理体制に関わる委員会があります。

〔経営会議〕取締役会長、専務執行役員以上の執行役員、事業ユニットを統括する統括執行役員及び経営企画、財務、経理担当執行役員並びに監査役が出席し、自由な討議を通して、社長執行役員又はその代行者の意思決定に資する体制を整備しています。原則として毎週開催しています。

〔執行役員会〕取締役兼務を含む執行役員と監査役が出席し、業務執行組織の月次収支を含む業務執行及び決裁事項等の報告及び討議を行う場です。原則として毎月1回開催しています。

〔投資委員会〕経営企画担当及び財務担当執行役員並びに社長執行役員が指名する執行役員・グループ長により構成される投資委員会を随時開催し、投資能力を勘案しつつ最大の投資効果を図るため、基本計画及び重要案件の審議を行っています。また、実施済みの投資について、投資効果の実績を把握し、当該投資の休止や中止についても審議しています。

・当社は、監査役会設置会社の体制を採っております。当社がこの体制を採用している理由は、近年の法改正により監査役の権限と独立性はより強化されており、制度として企業統治に有効と判断していること、及び上記の会社機関も含めた体制により、法制度に則った十分な手続きが実施されており、企業統治が適正に機能していると認識していることによります。

業務執行体制

ユニット統括制を導入し、より一層の効率化、そして強化を図った業務執行体制を構築しています。ユニット統括制の概要は以下のとおりです。

- ・執行の長たる社長執行役員のもと、複数の事業部門及び管理部門を統括する合計6名のユニット統括執行役員を任命しています。ユニット統括執行役員のもと、各部門を担当する担当執行役員を配しています。
- ・事業部門ユニットは、コンテナ船、港湾事業、自動車船事業及び物流事業・重量物等関連事業を統括する「コンテナ船・自動車船・港湾事業・物流・関連会社事業ユニット」、そしてドライバルク事業及びエネルギー資源輸送事業を統括する「ドライバルク・エネルギー資源輸送事業ユニット」の2つです。
- ・管理部門の事業ユニットは、「総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・人事・経営企画・調査・コンテナ船事業統合会社準備室ユニット」、「財務・経理・IR・広報ユニット」、「情報システムユニット」、そして「船舶・技術・環境ユニット」の4つです。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社グループの業務の適正を確保するために必要なものとして法令等で定める体制の整備に取り組んでいます。具体的には、取締役会が内部統制システムを構築し、有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。さらに、内部監査グループが、内部統制システムの監視・検証を通じて、その整備・維持・向上に係る取締役会の責務遂行を支援する役割を担っています。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。
- ・グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動指針として「グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として当社グループ各社で諸規則を定めています。また「関係会社業務処理規程」を定め、グループ会社に対し一定の重要事項については、承認、協議又は報告を要するものとしています。

危機・リスク管理体制

経営上の諸々の危機・リスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、危機・リスク管理体制を構築しています。危機・リスクを4分類し、それぞれに対応する委員会を設け、さらにこの4委員会を束ねて危機・リスク管理活動全体を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

| 委員会名 | 機能 |
|----------------|--------------------------------------|
| 危機管理委員会 | 危機・リスク管理活動全体の統括 |
| 安全運航推進委員会 | 当社運航船舶の安全対策、船舶事故（海洋汚染を含む）の予防及び発生時の対応 |
| 災害対策委員会 | 大災害への平時の準備及び発生時の対応 |
| コンプライアンス委員会（注） | コンプライアンス上の問題に対応 |
| 経営リスク委員会 | その他の経営上のリスクに対応 |

（注）コンプライアンス委員会は、企業行動における倫理、法令、規則及び規範の遵守を担保するための方針及び対応措置を審議、立案及び推進するとともに、内部監査により提起された問題や内部通報制度による通報の取扱いも行い、必要な改善措置を決定する機関となっています。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- ・内部監査を担う内部監査グループには専従者8名が従事しています。内部監査グループと監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は取締役の職務執行を監査するという見地から業務を遂行し、内部監査グループは内部統制の立場から経営の有効性及び効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について当社及びグループ会社の職務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、監査役や内部監査グループと協働しつつ当社の会計監査・内部統制監査を実施しています。
- ・財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容
監査役吉田圭介氏は、当社の財務とその関連事業を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 | 継続監査年数 |
|-----------------|-------------|--------|
| 佐々木 健次 | 新日本有限責任監査法人 | -（注） |
| 植木 貴幸 | 新日本有限責任監査法人 | -（注） |
| 小林 雅史 | 新日本有限責任監査法人 | -（注） |

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

| 公認会計士 | その他の補助者 |
|-------|---------|
| 16名 | 27名 |

その他

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

| 報酬種別 | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 支給人員 |
|--------------------------|--------|---------------|----|-------|------|
| 取締役（社外取締役を除く）に 支払った報酬 | 286百万円 | - | - | - | 8人 |
| 監査役（社外監査役を除く）に 支払った報酬 | 60百万円 | - | - | - | 2人 |
| 社外役員に支払った報酬 | 52百万円 | - | - | - | 8人 |
| 計 | 400百万円 | - | - | - | 18人 |

（注）当事業年度末における在任者は、取締役9名及び監査役4名ですが、上記支給人員には、平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名及び監査役2名を含んでいます。

・役員報酬等の決定に当たっての方針及び手続き

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続きは、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行う。
- ・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において各取締役の報酬を決定する。

なお、報酬諮問委員会は全社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度は平成18年6月に廃止しています。

・業績連動型株式報酬制度

平成28年6月24日開催の第148期定時株主総会にて、取締役（業務執行取締役に限る。）の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、取締役の金銭報酬の限度額を月額60百万円以内（年額換算720百万円）から年額600百万円以内に減額したうえで業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を決議しました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、及び当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、480百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定します。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として480百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（株式については、直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式等の金額とする。）と追加拠出される金銭の合計額は、当該上限の範囲内とします。

当社は、各事業年度に関して、取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績目標の達成度等を勘案して計算される数のポイントを取締役に付与します。取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は62万ポイント（当社普通株式62万株相当）を上限とします。なお、付与されるポイントは、当社株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）。

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時まで付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。なお、金銭の交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(2) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しています。岡部取締役が顧問を務める東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。細溝取締役が顧問を務める三井物産株式会社と当社との間には業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。同氏が特別顧問を務める岩田合同法律事務所及び社外監査役を務めるセーレン株式会社と当社との間には特別の関係はありません。林監査役が在籍していた川崎重工業株式会社の社外監査役として当社元専務取締役である鳥住孝司氏が就任しています。同社はみずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の保有する当社発行済株式の3.61%の株式の議決権を保持しており、当社は同社の発行済株式の1.03%を保有しています。また、同社と当社との間には業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。志賀監査役が所属する弁護士法人白石総合法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。同氏が社外監査役を務める株式会社新生銀行と当社との間には業務上の取引がありますが、取引額は連結売上高の1%未満です。また、同氏が社外取締役を務めるリコーリース株式会社と当社との間には特別の関係はありません。社外取締役及び社外監査役の近親者と当社との間には人事、資金、技術及び取引等に関する特別の関係はありません。

当社は、岡部取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、自動車メーカー及び証券会社での長年の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、田中取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、総合商社の船舶海洋部門における長年にわたる経験と知見及びその後の経営者としての経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、細溝取締役には、当社と利害関係の無い中立的な立場から、長年にわたり旧大蔵省、財務省及び金融庁において要職を歴任したことにより培われた財政、金融及びその他経済全般にわたる高い見識や、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役に選任しています。また社外監査役2名には、第三者の視点からの公正な監査を期待し、選任しています。

社外監査役は監査役会の一員として、代表取締役社長との定期会合において、外部の目による率直な意見を述べるとともに、内部監査グループの定期報告書等によりその動静や課題を把握し、同グループとの連携を図っています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 一 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 二 最近3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。

なお、当社グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 三 最近3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。

なお、当社グループの主要な取引先である企業集団とは、当社グループの過去3年間の各事業年度において、当社グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。

- 四 最近3年間に於いて、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。

- 五 最近3年間に於いて当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて当社グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める当社グループから受領した金銭その他の

財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に当社グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。

六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間において当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。

七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

なお、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する具体的な基準又は方針は定めていませんが、選任にあたっては上記社外取締役の独立性に関する基準及び当社が上場している各金融商品取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしています。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループは、海運業を取りまく大きな事業環境の変化に対応し、持続的な成長を可能とするため、長期の経営方針と創立100周年を迎える平成31年度までの3か年中期経営計画「『飛躍への再生』 Value for our Next Century」を策定しました。

長期経営方針として

高品質なサービスと顧客基盤に立脚した安定収益基盤と成長分野を擁する総合海運・物流企業グループ

高度なリスク管理・ガバナンス体制により、環境変化に対応しながら企業価値を持続的に創造する企業グループ

を目指し、以下の3つの重要課題に対して取り組んでまいります。

当社の強みの徹底的強化による競争力の確保

経済環境などに左右される市況の影響を受けにくい事業ポートフォリオの構築

社会の変化に対応した技術革新・ビジネスモデル変革による成長性の実現

上記課題認識に立って、平成29年度から平成31年度までの3年間においては以下の重要テーマに取り組む方針です。

- ・ポートフォリオ戦略転換
- ・経営管理の高度化と機能別戦略の強化
- ・ESGの取組み

経営の一層の透明性を確保し、取締役会及び監査役による経営監視機能を強化するため、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、2名の社外取締役を選任しました。更に、平成28年6月24日開催の定時株主総会において社外取締役を1名増員して3名とし、本年6月23日開催の定時株主総会においても3名の社外取締役を選任し、社外取締役3名、社外監査役2名の体制を継続しています。これにより、経営の透明性及び経営監視機能の維持・強化に努めています。

社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を通じて、当社及びグループ会社のコンプライアンスを担保するための方針及びコンプライアンス違反に対する対応措置を審議しています。また、コンプライアンスの最高責任者であるCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）のもと、組織全体のコンプライアンス体制を強化しています。

当社は、毎年11月をコンプライアンス月間と位置付け、コンプライアンス意識向上のための取組みを強化していますが、平成29年1月から3月にかけて、当社役職員を対象にコンプライアンスeラーニングを実施しました。このほか、当社社員の階層別にもコンプライアンス研修を実施しました。また、平成29年2月にはインサイダー取引規制セミナーを開催しました。

当社は、国内外の競争法コンプライアンスに関して、独占禁止法遵守規程の遵守を徹底させ、専任部署による継続的な教育・啓蒙活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を徹底すべく、更なる強化推進に取り組んでいます。また、業務監査を実施し、コンプライアンスに向けた施策の実施状況を監視・監督しています。同業他社との接触についても、接触の性質に応じて事前の届出及び承認、内容の記録作成・保存等を厳格に運用しています。

当社は、競争法遵守及び贈収賄防止のための実効性のあるグループコンプライアンス体制の強化の一環として、平成29年1月に「川崎汽船グループグローバルコンプライアンスポリシー」を制定しました。また、平成29年3月に外部講師を招き当社役職員を対象に贈収賄防止セミナーを開催しました。当社は、腐敗のない海運業界を目指し取組みを行っているグローバルビジネスネットワークであるMaritime Anti-Corruption Network(MACN)のメンバーとして反腐敗・贈収賄防止の取組みを強化しています。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(6) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である朝倉次郎氏、岡部聡氏、田中誠一氏及び細溝清史氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

89銘柄 28,877百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 5,062,170 | 7,674 | 取引関係の維持・強化 |
| 川崎重工業(株) | 17,225,816 | 5,598 | 取引関係の維持・強化 |
| 飯野海運(株) | 5,940,464 | 2,655 | 取引関係の維持・強化 |
| トヨタ自動車(株) | 200,000 | 1,190 | 取引関係の維持・強化 |
| マツダ(株) | 439,040 | 766 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 2,098,020 | 352 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 523,880 | 273 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)上組 | 236,808 | 250 | 取引関係の維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 723,724 | 238 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 28,941 | 98 | 取引関係の維持・強化 |
| 日本トランスシティ(株) | 115,762 | 43 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)りそなホールディングス | 34,255 | 13 | 取引関係の維持・強化 |

当事業年度

特定投資株式

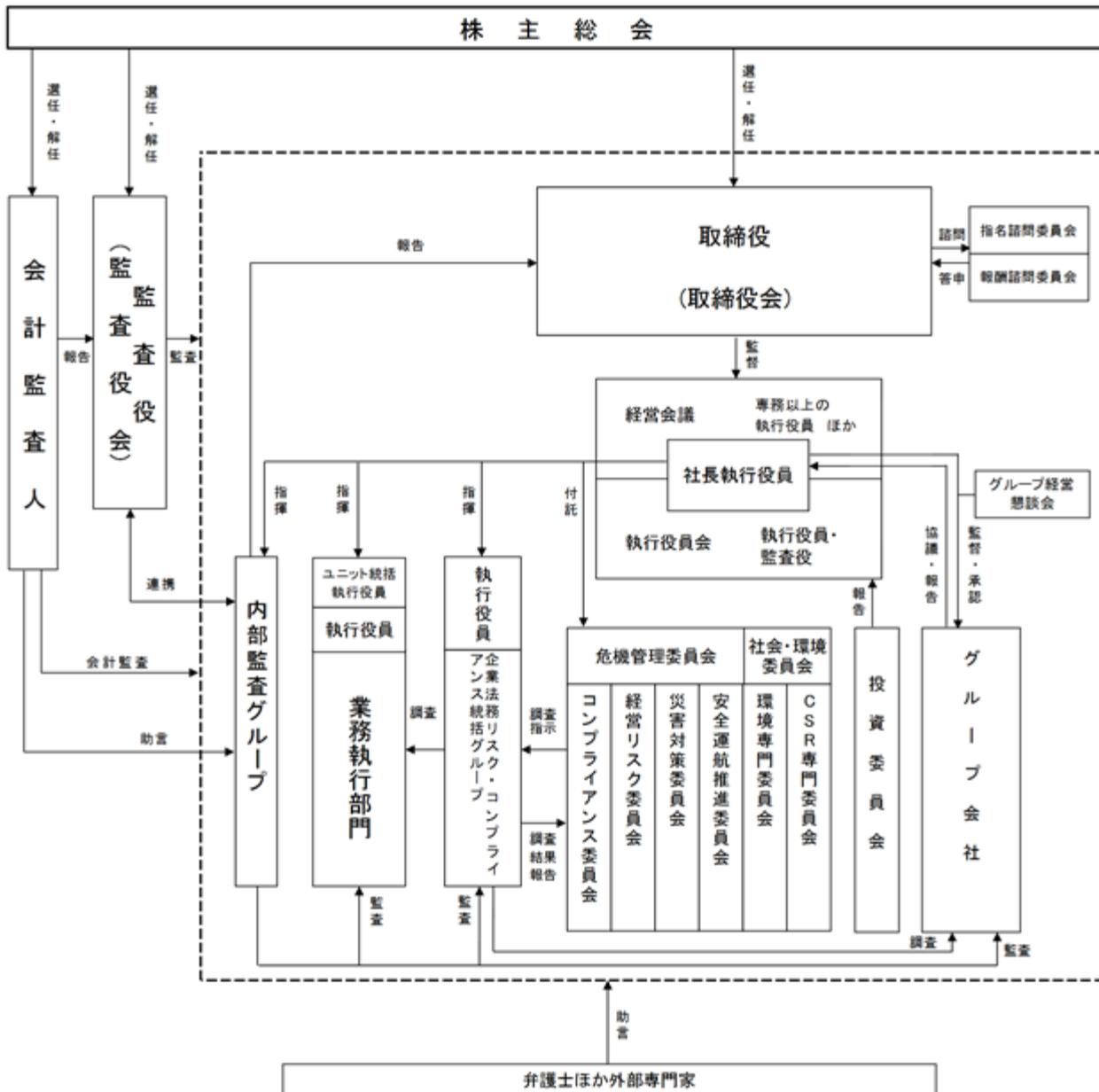
| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 5,062,170 | 9,661 | 取引関係の維持・強化 |
| 川崎重工業(株) | 17,225,816 | 5,822 | 取引関係の維持・強化 |
| 飯野海運(株) | 5,940,464 | 2,893 | 取引関係の維持・強化 |
| トヨタ自動車(株) | 200,000 | 1,208 | 取引関係の維持・強化 |
| マツダ(株) | 439,040 | 703 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 2,098,020 | 427 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 523,880 | 366 | 取引関係の維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 72,372 | 279 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)上組 | 236,808 | 227 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 28,941 | 117 | 取引関係の維持・強化 |
| 日本トランスシティ(株) | 115,762 | 54 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)りそなホールディングス | 34,255 | 20 | 取引関係の維持・強化 |

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

保有目的が純投資目的である株式はありません。

〔参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図〕

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 92 | 1 | 90 | 5 |
| 連結子会社 | 64 | 0 | 62 | 2 |
| 計 | 156 | 1 | 152 | 7 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計27社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計101百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社である"K" LINE AMERICA, INC.他、合計29社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を合計99百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

合意された手続業務を委託し、対価を支払っています。

当連結会計年度

関係会社の統合に関する助言業務を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の主催するセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| 海運業収益及びその他の営業収益 | 1,243,932 | 1,030,191 |
| 売上原価 | | |
| 海運業費用及びその他の営業費用 | 2,115,989 | 2,100,744 |
| 売上総利益 | 83,943 | 29,446 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,574,515 | 1,575,484 |
| 営業利益又は営業損失() | 9,427 | 46,037 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,713 | 1,373 |
| 受取配当金 | 2,823 | 1,429 |
| 持分法による投資利益 | 3,587 | 3,155 |
| その他営業外収益 | 1,916 | 1,801 |
| 営業外収益合計 | 10,040 | 7,759 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,654 | 6,625 |
| 為替差損 | 7,369 | 4,006 |
| 資金調達費用 | 781 | 1,887 |
| その他営業外費用 | 323 | 1,592 |
| 営業外費用合計 | 16,129 | 14,111 |
| 経常利益又は経常損失() | 3,338 | 52,388 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 310,230 | 35,292 |
| その他特別利益 | 7,317 | 1,083 |
| 特別利益合計 | 17,547 | 6,375 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 49 | 48,416 |
| 減損損失 | 619,249 | 620,362 |
| 傭船解約金 | 20,079 | 7,943 |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 3,551 | - |
| 事業再編関連損失引当金繰入額 | - | 747,889 |
| その他特別損失 | 9,276 | 601 |
| 特別損失合計 | 52,165 | 85,212 |
| 税金等調整前当期純損失() | 31,278 | 131,226 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,941 | 3,795 |
| 法人税等調整額 | 12,869 | 2,347 |
| 法人税等合計 | 18,810 | 6,142 |
| 当期純損失() | 50,089 | 137,369 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,410 | 2,109 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 51,499 | 139,478 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純損失() | 50,089 | 137,369 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,383 | 2,329 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,618 | 4,636 |
| 土地再評価差額金 | 59 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 13,857 | 2,580 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,389 | 432 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 456 | 644 |
| その他の包括利益合計 | 28,733 | 4,597 |
| 包括利益 | 78,822 | 132,772 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 78,521 | 135,287 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 301 | 2,515 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 75,457 | 60,312 | 254,922 | 1,071 | 389,620 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 7,968 | | 7,968 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | 51,499 | | 51,499 |
| 自己株式の取得 | | | | 6 | 6 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | 13 | | | 13 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 54 | | 54 |
| 連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動 | | | 354 | | 354 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 14 | 59,058 | 6 | 59,079 |
| 当期末残高 | 75,457 | 60,297 | 195,863 | 1,077 | 330,541 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 14,822 | 8,719 | 6,209 | 22,201 | 41 | 51,911 | 25,908 | 467,440 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 7,968 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | | | | | | 51,499 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | | | | | 13 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 54 |
| 連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動 | | | | | | | | 354 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 8,337 | 3,966 | 57 | 12,512 | 2,318 | 27,076 | 1,370 | 28,447 |
| 当期変動額合計 | 8,337 | 3,966 | 57 | 12,512 | 2,318 | 27,076 | 1,370 | 87,526 |
| 当期末残高 | 6,485 | 4,752 | 6,266 | 9,689 | 2,359 | 24,834 | 24,537 | 379,913 |

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 75,457 | 60,297 | 195,863 | 1,077 | 330,541 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,343 | | 2,343 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | 139,478 | | 139,478 |
| 自己株式の取得 | | | | 6 | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | 36 | | | 36 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 2 | | 2 |
| 連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動 | | | 1,710 | | 1,710 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 36 | 140,109 | 6 | 140,079 |
| 当期末残高 | 75,457 | 60,334 | 55,753 | 1,084 | 190,461 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 6,485 | 4,752 | 6,266 | 9,689 | 2,359 | 24,834 | 24,537 | 379,913 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,343 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失（ ） | | | | | | | | 139,478 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | | | | | 36 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 2 |
| 連結範囲の変動又は持分法 の適用範囲の変動 | | | | | | | | 1,710 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 2,364 | 5,436 | 3 | 3,133 | 475 | 4,188 | 1,459 | 5,647 |
| 当期変動額合計 | 2,364 | 5,436 | 3 | 3,133 | 475 | 4,188 | 1,459 | 134,431 |
| 当期末残高 | 8,849 | 10,189 | 6,263 | 6,555 | 2,835 | 29,022 | 25,997 | 245,482 |

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3 241,101 | 3 199,678 |
| 受取手形及び営業未収金 | 79,652 | 83,580 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,131 | 29,546 |
| 繰延及び前払費用 | 3 41,573 | 3 45,862 |
| 繰延税金資産 | 856 | 5,599 |
| 短期貸付金 | 3,083 | 3,127 |
| その他流動資産 | 13,413 | 15,764 |
| 貸倒引当金 | 597 | 2,035 |
| 流動資産合計 | 401,214 | 381,123 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶（純額） | 3 480,257 | 3 412,285 |
| 建物及び構築物（純額） | 3 18,571 | 3 18,239 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 9,077 | 10,952 |
| 土地 | 3, 4 24,862 | 3, 4 24,781 |
| 建設仮勘定 | 47,238 | 55,551 |
| その他有形固定資産（純額） | 3,544 | 4,577 |
| 有形固定資産合計 | 1 583,552 | 1 526,387 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 43 | - |
| その他無形固定資産 | 4,157 | 4,005 |
| 無形固定資産合計 | 4,200 | 4,005 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2, 3, 4 70,896 | 2, 3, 4 80,721 |
| 長期貸付金 | 18,887 | 17,466 |
| 退職給付に係る資産 | 585 | 493 |
| 繰延税金資産 | 5,152 | 3,268 |
| その他長期資産 | 2, 3 31,933 | 2, 3 32,673 |
| 貸倒引当金 | 1,199 | 931 |
| 投資その他の資産合計 | 126,256 | 133,692 |
| 固定資産合計 | 714,009 | 664,085 |
| 資産合計 | 1,115,223 | 1,045,209 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 99,745 | 89,769 |
| 短期借入金 | 3 71,787 | 3 47,469 |
| 未払法人税等 | 1,804 | 1,268 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 5,223 | 5,223 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 19,867 |
| 賞与引当金 | 2,355 | 2,387 |
| 役員賞与引当金 | 231 | 217 |
| その他流動負債 | 64,475 | 57,230 |
| 流動負債合計 | 245,623 | 223,433 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 62,565 | 62,187 |
| 長期借入金 | 3 346,482 | 3 404,176 |
| リース債務 | 36,981 | 33,055 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 4 1,874 | 4 1,874 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 28,022 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,643 | 1,645 |
| 特別修繕引当金 | 12,064 | 11,999 |
| 退職給付に係る負債 | 7,747 | 7,514 |
| デリバティブ債務 | 11,962 | 8,861 |
| その他固定負債 | 8,365 | 16,956 |
| 固定負債合計 | 489,686 | 576,293 |
| 負債合計 | 735,309 | 799,727 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 75,457 | 75,457 |
| 資本剰余金 | 60,297 | 60,334 |
| 利益剰余金 | 195,863 | 55,753 |
| 自己株式 | 1,077 | 1,084 |
| 株主資本合計 | 330,541 | 190,461 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,485 | 8,849 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,752 | 10,189 |
| 土地再評価差額金 | 4 6,266 | 4 6,263 |
| 為替換算調整勘定 | 9,689 | 6,555 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,359 | 2,835 |
| その他の包括利益累計額合計 | 24,834 | 29,022 |
| 非支配株主持分 | 4 24,537 | 4 25,997 |
| 純資産合計 | 379,913 | 245,482 |
| 負債純資産合計 | 1,115,223 | 1,045,209 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 31,278 | 131,226 |
| 減価償却費 | 48,302 | 47,421 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,427 | 234 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 1,019 | 92 |
| 退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少) | 2,440 | 235 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 114 | 0 |
| 特別修繕引当金の増減額(は減少) | 2,053 | 13 |
| 独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少) | 3,551 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,536 | 2,803 |
| 支払利息 | 7,654 | 6,625 |
| 為替差損益(は益) | 3,062 | 260 |
| 減損損失 | 19,249 | 20,362 |
| 持分法による投資損益(は益) | 3,587 | 3,155 |
| 傭船解約金 | 20,079 | 7,943 |
| 事業再編関連損失引当金繰入額 | - | 47,889 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 10,221 | 3,124 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 6,262 | 340 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 12,933 | 5,378 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 12,976 | 7,550 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 6,917 | 5,201 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 19,167 | 11,294 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 747 | 190 |
| その他 | 3,983 | 1,201 |
| 小計 | 53,008 | 9,263 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,935 | 4,570 |
| 利息の支払額 | 7,835 | 6,658 |
| 傭船解約に伴う支払額 | 500 | 27,885 |
| 独占禁止法関連の支払額 | 460 | 285 |
| 法人税等の支払額 | 10,512 | 4,396 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 39,635 | 43,919 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 102,464 | 125,186 |
| 定期預金の払戻による収入 | 92,860 | 124,714 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 5,475 | 5,062 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却による収入 | 13,097 | 1,981 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 112,415 | 66,433 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 91,070 | 45,760 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 805 | 753 |
| 長期貸付けによる支出 | 2,914 | 746 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 1,171 | 1,653 |
| その他 | 3,695 | 807 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 29,569 | 24,881 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 51 | 613 |
| 長期借入れによる収入 | 96,449 | 107,237 |
| 長期借入金返済等に係る支出 | 111,379 | 76,462 |
| 社債の発行による収入 | 10,000 | - |
| 社債の償還による支出 | 378 | 378 |
| 配当金の支払額 | 7,958 | 2,351 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 1,301 | 1,032 |
| その他 | 319 | 36 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,835 | 26,436 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 5,928 | 37 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 10,698 | 42,402 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 209,424 | 198,745 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 7 | 448 |
| 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 11 | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 198,745 | 156,791 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

イ 連結した子会社の数 313社 (前連結会計年度 316社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。当連結会計年度から、重要性の観点よりMES1694 SHIPPING S.A.を含む合計10社を連結の範囲に含めました。また、株式の売却、合併及び清算により合計13社を連結の範囲から除外しました。

ロ 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社として、千葉港栄㈱があります。

なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用会社の数 30社 (前連結会計年度 25社)

持分法適用会社のうち非連結子会社数は13社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は17社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。

当連結会計年度から、重要性の観点よりASIA AUTOMOBILE TERMINAL (SINGAPORE) PTE. LTD.を含む合計5社を持分法適用の範囲に含めました。

ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(千葉港栄㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社あり、これらのうち3社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。また、残りの会社6社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

ハ 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、一部の連結子会社で、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

(6) 独占禁止法関連損失引当金は、海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(7) 事業再編関連損失引当金は、事業の再編等に伴う損失に充てるため、損失見込額を算定し計上しています。

ニ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法等により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。

ホ 海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

ヘ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。

b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）並びに燃料油等の価格変動リスクです。

(3) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。

(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの

当社及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機能による監視機能を働かせることを目的としています。

ト 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

チ その他の会計方針に関する事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

リ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

ヌ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成29年3月29日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成29年3月29日)

(1) 概要

指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して、金融商品取引法に基づく有価証券報告書により開示している国内子会社又は国内関連会社を「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の対象範囲に含めることとする改正です。

(2) 適用予定日

平成30年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1 前連結会計年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「その他営業外費用」1,105百万円は、営業外費用の「資金調達費用」781百万円と「その他営業外費用」323百万円として組み替えています。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別利益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書における「投資有価証券売却益」6,318百万円及び「その他特別利益」998百万円は、特別利益の「その他特別利益」7,317百万円として組み替えています。

3 前連結会計年度において、「その他特別損失」に含めて表示していた「固定資産売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。また、前連結会計年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「投資有価証券評価損」8,369百万円及び「その他特別損失」916百万円は、特別損失の「固定資産売却損」9百万円と「その他特別損失」9,276百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」8,369百万円及び営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」12,353百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」3,983百万円として組み替えています。

2 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「セール・アンド・リースバックによる収入」として表示していたものは、重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「シンジケートローン手数料の支払額」として表示していたものは、一覽性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「セール・アンド・リースバックによる収入」1,859百万円、「シンジケートローン手数料の支払額」2,149百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」29百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」319百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(定期コンテナ船事業統合に関する契約の締結)

当社は平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社、株式会社商船三井及び日本郵船株式会社の3社との間で、関係当局の許認可等を前提として、新たに定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業含む)統合を目的とした合併会社を設立し、3社の定期コンテナ船事業を統合することについて事業統合契約及び株主間契約を締結しました。詳細は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

(連結損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 従業員給料及び賞与 | 36,402百万円 | 35,744百万円 |
| 福利厚生費 | 7,768 | 7,555 |
| 減価償却費 | 1,850 | 1,798 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,720 | 1,822 |
| 貸倒引当金繰入額 | 443 | 421 |
| 退職給付費用 | 946 | 2,085 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 439 | 538 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 231 | 207 |

2 これに含まれる引当金繰入額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 賞与引当金繰入額 | 636百万円 | 553百万円 |
| 特別修繕引当金繰入額 | 5,937 | 7,341 |

3 固定資産売却益の内容

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|---------|--|--|
| 船舶 | 5,708百万円 | 4,882百万円 |
| 建物及び構築物 | 4,375 | 220 |
| 土地 | 34 | - |
| その他 | 111 | 189 |

4 固定資産売却損の内容

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----|--|--|
| 船舶 | - 百万円 | 8,408百万円 |
| その他 | 9 | 8 |

なお、当連結会計年度において連結会社間の船舶の売買により発生した損失は、未実現損失として消去を行わず、固定資産売却損として計上しています。

5 一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 4百万円 | 6百万円 |

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 名称 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------------|-----------------------|-----------|-----------|
| パルクキャリア事業用資産 | 事業用資産、売却予定資産 | 船舶 | 10,536百万円 |
| 鉄鋼原料事業用資産 | 事業用資産、売却予定資産 | 船舶 | 2,656百万円 |
| 近海・内航事業用資産 | 事業用資産、売却予定資産 | 船舶等 | 2,203百万円 |
| オフショア支援船事業用資産 | 事業用資産 | 船舶 | 1,841百万円 |
| コンテナ船事業用資産 | 事業用資産 | 船舶 | 610百万円 |
| その他 | 事業用資産、売却予定資産、 遊休資産 | 船舶、土地、建物等 | 1,400百万円 |
| 合計 | | | 19,249百万円 |

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

パルクキャリア事業用資産、鉄鋼原料事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0～6.5%で割り引いて算定しています。

近海・内航事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

コンテナ船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価格により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価格を使用しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 名称 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------------|-------------------|--------|-----------|
| 重量物船事業用資産 | 事業用資産 | 船舶 | 9,583百万円 |
| オフショア支援船事業用資産 | 事業用資産 | 船舶 | 4,649百万円 |
| コンテナ船事業用資産 | 事業用資産 | 船舶 | 3,127百万円 |
| 鉄鋼原料事業用資産 | 事業用資産、売却予定資産 | 船舶 | 2,050百万円 |
| バルクキャリア事業用資産 | 事業用資産、売却予定資産 | 船舶 | 928百万円 |
| その他 | 事業用資産、売却予定資産、遊休資産 | 土地、建物等 | 22百万円 |
| 合計 | | | 20,362百万円 |

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしています。遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定しています。

重量物船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

オフショア支援船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しています。

コンテナ船事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しています。

鉄鋼原料事業用資産、バルクキャリア事業用資産については、収益性が著しく低下していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士等により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額を使用しています。

7 事業再編関連損失引当金繰入額

コンテナ船事業の統合に伴い、組織再編等に関連する一時費用について11,448百万円、傭船契約に関連する損失について36,441百万円を一括して事業再編関連損失引当金繰入額に計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 14,249百万円 | 3,167百万円 |
| 組替調整額 | 2,187 | 308 |
| 税効果調整前 | 12,062 | 2,859 |
| 税効果額 | 3,678 | 529 |
| その他有価証券評価差額金 | 8,383 | 2,329 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 13,467 | 2,056 |
| 組替調整額 | 11,263 | 6,197 |
| 資産の取得原価調整額 | 6,176 | 1,907 |
| 税効果調整前 | 8,380 | 6,345 |
| 税効果額 | 3,761 | 1,709 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,618 | 4,636 |
| 土地再評価差額金： | | |
| 税効果額 | 59 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 59 | 0 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 13,640 | 2,666 |
| 組替調整額 | 216 | 86 |
| 為替換算調整勘定 | 13,857 | 2,580 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 3,580 | 468 |
| 組替調整額 | 231 | 727 |
| 税効果調整前 | 3,348 | 259 |
| 税効果額 | 958 | 691 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,389 | 432 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 407 | 539 |
| 組替調整額 | 864 | 1,183 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 456 | 644 |
| その他の包括利益合計 | 28,733 | 4,597 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 939,382 | | | 939,382 |
| 合計 | 939,382 | | | 939,382 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1,2 | 2,138 | 25 | 0 | 2,162 |
| 合計 | 2,138 | 25 | 0 | 2,162 |

(注)1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的と なる株式 の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|---|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | 2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債(注)1,2,3 | 普通株式 | 159,897 | 2,387 | | 162,284 | |
| | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

(注)1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,624 | 6.0 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日 |
| 平成27年10月30日 取締役会 | 普通株式 | 2,343 | 2.5 | 平成27年9月30日 | 平成27年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当金の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|--------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,343 | 利益剰余金 | 2.5 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 939,382 | | | 939,382 |
| 合計 | 939,382 | | | 939,382 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 2,162 | 25 | | 2,188 |
| 合計 | 2,162 | 25 | | 2,188 |

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的と なる株式 の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|---|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | 2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債（注）1, 2, 3 | 普通株式 | 162,284 | 1,327 | | 163,612 | |
| | ストック・オプション としての新株予約権 | | | | | | |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | |

(注) 1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,343 | 2.5 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 405,571百万円 | 410,251百万円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対する出資額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 40,634百万円 | 46,489百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (17,130) | (19,559) |
| その他長期資産(出資金) | 2,106 | 2,294 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金額) | (1,303) | (1,491) |

3 担保に供した資産

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 船舶 | 330,422百万円 | 288,022百万円 |
| 建物及び構築物 | 3,580 | 2,586 |
| 土地 | 1,688 | 1,688 |
| 投資有価証券 | 11,372 | 13,962 |
| その他 | 171 | 340 |
| 計 | 347,235 | 306,599 |

上記投資有価証券13,962百万円(前連結会計年度11,372百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶288,022百万円(前連結会計年度330,422百万円)のうち3,546百万円(前連結会計年度3,833百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 29,956百万円 | 31,641百万円 |
| 長期借入金 | 233,942 | 211,508 |
| 計 | 263,899 | 243,150 |

4 当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

一部の国内持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (持分相当額) | 2,674百万円 | 2,655百万円 |

5 偶発債務

(1) 保証債務

| 被保証者 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) | 内容 |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------|
| ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. | 7,751百万円 | 6,920百万円 | 船舶設備資金借入金等 |
| K-NOBLE PTE. LTD. | 2,491 | 2,226 | 船舶設備資金借入金 |
| その他10件（前連結会計年度10件） | 2,465 | 2,238 | 船舶設備資金借入金ほか |
| 合計 | 12,708 | 11,385 | |

(2) 追加出資義務等

| 被保証者 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) | 内容 |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------|
| OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A. | 2,920百万円 | 2,943百万円 | 船舶設備資金借入金 |
| 合計 | 2,920 | 2,943 | |

6 その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後さらに当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及び訴訟の結果の確定的な予測は現時点では困難ですが、それらの結果によっては、当社グループの事業又は財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| | 現金及び預金勘定 | 241,101百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 42,355 | 42,886 |
| 現金及び現金同等物 | 198,745 | 156,791 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として船舶です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4 会計方針に関する事項」口 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の前連結会計年度以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(平成28年3月31日) | | |
|-----|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 船舶 | 23,042 | 6,344 | 16,697 |
| その他 | 740 | 611 | 128 |
| 合計 | 23,782 | 6,956 | 16,825 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度(平成29年3月31日) | | |
|-----|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 船舶 | 18,517 | 2,887 | 15,629 |
| その他 | 740 | 673 | 66 |
| 合計 | 19,257 | 3,560 | 15,696 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,427 | 1,016 |
| 1年超 | 10,872 | 9,808 |
| 合計 | 12,299 | 10,825 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 5,066 | 1,526 |
| 減価償却費相当額 | 1,191 | 1,129 |
| 支払利息相当額 | 304 | 207 |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 31,797 | 31,133 |
| 1年超 | 146,855 | 143,655 |
| 合計 | 178,653 | 174,789 |

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 59 | 54 |
| 1年超 | 12 | 2 |
| 合計 | 72 | 57 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、海運業の主要な収入通貨が外貨建てであることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされていますが、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、先物為替予約取引を利用して外貨建て営業債権の一部をヘッジしています。また、将来の運賃・貸船料等の営業債権は、市況の変動リスクにさらされていますが、運賃先物取引

(FFA)を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業または資本提携等を行っている企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。また、関係会社等に対し長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。船舶等の営業資産取得のための設備投資資金のうち外貨建てのものについては、為替変動リスクにさらされていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。また、将来の船舶用燃料油代金等の営業債務については、価格の変動リスクにさらされていますが、燃料油スワップ取引を利用してヘッジしています。借入金、社債、新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済及び償還の日は最長で決算日後58年です。このうち一部は金利の変動リスクにさらされていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また、将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資資金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、船舶用燃料油代金支払いに係る価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした燃料油スワップ取引、将来の営業債権債務に係る市況の変動リスクに対するヘッジを目的とした運賃先物取引(FFA)、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 へ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業グループにおける営業管理部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務及び船舶等の営業資産取得のための設備投資について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。また、当社は借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券業務細則に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に、執行役員会に報告しています。なお、連結子会社についても同様の規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき財務グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 241,101 | 241,101 | - |
| (2) 受取手形及び営業未収金 | 79,652 | 79,652 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3 | 3 | 0 |
| 其他有価証券 | 22,495 | 22,495 | - |
| 関係会社株式 | 3,826 | 1,022 | 2,804 |
| 資産計 | 347,080 | 344,275 | 2,804 |
| (4) 支払手形及び営業未払金 | 99,745 | 99,745 | - |
| (5) 短期借入金 | 71,787 | 72,104 | 316 |
| (6) 社債 | 62,565 | 60,969 | 1,595 |
| (7) 長期借入金 | 346,482 | 348,136 | 1,654 |
| 負債計 | 580,580 | 580,956 | 375 |
| デリバティブ取引() | (8,797) | (9,025) | 228 |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 199,678 | 199,678 | - |
| (2) 受取手形及び営業未収金 | 83,580 | 83,580 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4 | 5 | 0 |
| 其他有価証券 | 26,518 | 26,518 | - |
| 関係会社株式 | 3,934 | 1,299 | 2,634 |
| 資産計 | 313,715 | 311,081 | 2,634 |
| (4) 支払手形及び営業未払金 | 89,769 | 89,769 | - |
| (5) 短期借入金 | 47,469 | 47,602 | 132 |
| (6) 社債 | 62,187 | 65,915 | 3,728 |
| (7) 長期借入金 | 404,176 | 405,427 | 1,250 |
| 負債計 | 603,603 | 608,715 | 5,112 |
| デリバティブ取引() | (539) | (696) | 157 |

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で債務となっており、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっています。株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5) 短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7) 長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(6) 社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 44,570 | 50,264 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 241,101 | - | - | - |
| 受取手形及び営業未収金 | 79,652 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 | 0 | 2 | 0 | - |
| 合計 | 320,754 | 2 | 0 | - |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 199,678 | - | - | - |
| 受取手形及び営業未収金 | 83,580 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等 | 0 | 2 | 1 | - |
| 合計 | 283,258 | 2 | 1 | - |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,487 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 378 | 378 | 50,378 | 1,809 | 3,000 | 7,000 |
| 長期借入金 | 66,300 | 44,161 | 36,139 | 42,358 | 60,024 | 163,798 |
| 合計 | 72,165 | 44,539 | 86,517 | 44,167 | 63,024 | 170,798 |

当連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,512 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 378 | 50,378 | 1,809 | 3,000 | - | 7,000 |
| 長期借入金 | 42,956 | 39,767 | 43,191 | 83,557 | 125,889 | 111,771 |
| 合計 | 47,847 | 90,145 | 45,000 | 86,557 | 125,889 | 118,771 |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 3 | 3 | 0 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 3 | 3 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 3 | 3 | 0 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-------------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債等 | 4 | 5 | 0 |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 4 | 5 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | - | - | - |
| | (2) 社債 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 4 | 5 | 0 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 13,972 | 5,943 | 8,028 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 13,972 | 5,943 | 8,028 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 8,523 | 8,805 | 282 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 8,523 | 8,805 | 282 |
| 合計 | | 22,495 | 14,749 | 7,745 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 25,629 | 14,524 | 11,104 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 25,629 | 14,524 | 11,104 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 888 | 988 | 99 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 888 | 988 | 99 |
| 合計 | | 26,518 | 15,513 | 11,004 |

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 13,135 | 6,320 | 4 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 13,135 | 6,320 | 4 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 1,740 | 341 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 1,740 | 341 | - |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでいます。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について8,369百万円(その他有価証券8,369百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券6百万円、関係会社株式0百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券につきましては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 4,479 | - | 55 | 55 |
| | 英ポンド | 363 | - | 0 | 0 |
| | 売建 | | | | |
| | ユーロ | 20,873 | - | 97 | 97 |
| 合計 | | 25,716 | - | 152 | 152 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-------------------|-----------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 設備投資に係る 支払額等 | 38,863 | 34,995 | 3,899 |
| | ユーロ | 外貨建予定取引 | 8 | - | 0 |
| | 加ドル | 外貨建予定取引 | 3 | - | 0 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,814 | - | 130 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取 米ドル・ 支払 ユーロ | 借船料 | 270 | - | 42 |
| | 受取 日本円・ 支払 米ドル | 貸船料、外貨建予定 取引 | 25,555 | 19,068 | 1,306 |
| 合計 | | | 66,515 | 54,063 | 5,379 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|-------------------------------|-----------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 設備投資に係る 支払額等 | 95,655 | 70,033 | 6,694 |
| | 加ドル | 外貨建予定取引 | 3 | - | 0 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 2,628 | - | 47 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取 日本円・ 支払 米ドル | 貸船料、外貨建予定 取引 | 19,297 | 12,580 | 1,025 |
| 公正価値ヘッジ | 為替予約取引 売建 ナルウェー クローネ | 長期借入金 | 2,200 | - | 61 |
| 合計 | | | 119,784 | 82,613 | 7,734 |

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 公正価値ヘッジにより処理している為替予約取引は、国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引です。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 92,912 | 90,343 | 11,614 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 3,335 | 2,945 | 228 |
| 合計 | | | 96,247 | 93,288 | 11,843 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 91,700 | 90,154 | 8,170 |
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 2,855 | 2,425 | 157 |
| 合計 | | | 94,555 | 92,579 | 8,327 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(3) その他

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 燃料油スワップ 取引 | 燃料油購入額 | 7,831 | 1,063 | 2,398 |
| | 運賃先物取引 | 海上輸送運賃 | 375 | - | 9 |
| 合計 | | | 8,207 | 1,063 | 2,408 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 燃料油スワップ 取引 | 燃料油購入額 | 5,479 | 1,070 | 291 |
| | 運賃先物取引 | 海上輸送運賃 | 1,897 | - | 485 |
| 合計 | | | 7,377 | 1,070 | 193 |

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 22,949百万円 | 25,853百万円 |
| 勤務費用 | 1,327 | 1,570 |
| 利息費用 | 269 | 82 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,231 | 775 |
| 退職給付の支払額 | 820 | 706 |
| 過去勤務費用の発生額 | 37 | 106 |
| 外貨換算差額 | 112 | 0 |
| その他 | 47 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 25,853 | 26,131 |

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 20,501百万円 | 20,806百万円 |
| 期待運用収益 | 1,142 | 1,057 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,436 | 1,180 |
| 事業主からの拠出額 | 1,245 | 1,142 |
| 退職給付の支払額 | 638 | 539 |
| 外貨換算差額 | 8 | 0 |
| 年金資産の期末残高 | 20,806 | 21,284 |

(3)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高 | 2,258百万円 | 2,129百万円 |
| 退職給付費用 | 284 | 401 |
| 退職給付の支払額 | 201 | 186 |
| 制度への拠出額 | 212 | 170 |
| 退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高 | 2,129 | 2,173 |

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 27,915百万円 | 28,246百万円 |
| 年金資産 | 22,853 | 23,433 |
| | 5,062 | 4,812 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,099 | 2,207 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,161 | 7,020 |
| 退職給付に係る負債 | 7,747 | 7,514 |
| 退職給付に係る資産 | 585 | 493 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,161 | 7,020 |

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 1,327百万円 | 1,570百万円 |
| 利息費用 | 269 | 82 |
| 期待運用収益 | 1,142 | 1,057 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 291 | 777 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 25 | 7 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 284 | 401 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,005 | 1,767 |

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 10百万円 | 113百万円 |
| 数理計算上の差異 | 3,358 | 372 |
| 合計 | 3,348 | 259 |

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 241百万円 | 127百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,658 | 3,285 |
| 合計 | 3,417 | 3,157 |

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 45% | 41% |
| 株式 | 20 | 20 |
| 一般勘定 | 28 | 31 |
| その他 | 7 | 8 |
| 合 計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として0.0% | 主として0.0% |
| 長期期待運用収益率 | 主として8.2% | 主として7.4% |
| 予想昇給率 | 主として1.2%～16.3% | 主として1.2%～16.3% |

3. 確定拠出制度

(1)採用する確定拠出制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等を採用しています。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の額

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)642百万円、当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)753百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 2,820百万円 | 2,791百万円 |
| その他の引当金 | 3,122 | 7,792 |
| 減損損失 | 2,923 | 1,998 |
| 未実現損益に係る消去額 | 946 | 953 |
| 営業未払金自己否認額 | 1,847 | 1,811 |
| 投資有価証券等評価損 | 1,667 | 11,991 |
| 税務上の繰延資産 | 2,907 | 1,843 |
| 繰越欠損金 | 26,737 | 48,968 |
| 繰越直接税額控除 | 2,181 | 2,276 |
| 備船解約金 | 5,871 | 298 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 14,175 |
| その他 | 2,337 | 2,579 |
| 繰延税金資産小計 | 53,363 | 97,482 |
| 評価性引当額 | 38,130 | 82,821 |
| 繰延税金資産合計 | 15,232 | 14,660 |
| 繰延税金負債 | | |
| 特別償却準備金 | 421 | 549 |
| 圧縮記帳積立金 | 945 | 861 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,323 | 3,300 |
| 海外子会社の加速度償却費 | 1,433 | 3,829 |
| 留保金課税 | 1,299 | 929 |
| 繰延ヘッジ利益 | 2,806 | 4,515 |
| その他 | 4,914 | 5,241 |
| 繰延税金負債合計 | 14,143 | 19,227 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,088 | 4,566 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。 | 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会において成立し、消費税等の10%への引き上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しています。この組替えによる影響額は軽微です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)
前連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成29年3月31日)
当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、海運業を中核とする海運企業グループであり、経済的特徴、サービスの内容、提供方法、市場及び顧客の種類を勘案し、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3つを報告セグメントとしています。なお、「コンテナ船」にはコンテナ船事業及び物流事業、「不定期専用船」にはドライバルク事業、自動車船事業、エネルギー資源輸送事業、近海・内航事業、「海洋資源開発及び重量物船」にはエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を集約しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益です。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の各セグメント利益又は損失()に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務 諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|---------|---------|------------------|-------------|-----------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 614,908 | 567,617 | 24,655 | 36,751 | 1,243,932 | - | 1,243,932 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 8,054 | 2,534 | 0 | 50,474 | 61,063 | 61,063 | - |
| 計 | 622,962 | 570,151 | 24,656 | 87,225 | 1,304,996 | 61,063 | 1,243,932 |
| セグメント利益又は損失() | 10,049 | 24,656 | 6,553 | 1,826 | 9,879 | 6,541 | 3,338 |
| セグメント資産 | 231,471 | 686,164 | 88,077 | 80,808 | 1,086,521 | 28,702 | 1,115,223 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 7,478 | 33,044 | 5,146 | 2,271 | 47,940 | 361 | 48,302 |
| のれんの償却額 | 173 | - | - | - | 173 | - | 173 |
| 受取利息 | 870 | 683 | 31 | 120 | 1,706 | 6 | 1,713 |
| 支払利息 | 852 | 5,158 | 1,426 | 163 | 7,600 | 53 | 7,654 |
| 持分法投資利益 | 2,179 | 427 | 899 | 80 | 3,587 | - | 3,587 |
| 持分法適用会社への投資額 | 8,459 | 7,936 | 6,172 | 4,108 | 26,676 | - | 26,676 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 31,168 | 82,851 | 32 | 2,024 | 116,076 | 515 | 116,592 |

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 6,541百万円には、セグメント間取引消去 548百万円と全社費用 5,993百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額28,702百万円は、セグメント間取引消去 40,326百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産69,029百万円です。減価償却費の調整額361百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。受取利息の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 191百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息197百万円が含まれています。支払利息の調整額53百万円には、セグメント間取引消去 191百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息245百万円が含まれています。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額515百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。
3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務 諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|---------|------------------|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 518,954 | 456,541 | 19,420 | 35,274 | 1,030,191 | - | 1,030,191 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 5,128 | 2,442 | - | 44,695 | 52,266 | 52,266 | - |
| 計 | 524,082 | 458,984 | 19,420 | 79,970 | 1,082,457 | 52,266 | 1,030,191 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 31,488 | 9,476 | 5,119 | 2,518 | 43,566 | 8,822 | 52,388 |
| セグメント資産 | 239,333 | 634,434 | 64,740 | 83,800 | 1,022,308 | 22,900 | 1,045,209 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 8,354 | 32,008 | 4,808 | 1,869 | 47,040 | 380 | 47,421 |
| のれんの償却額 | 43 | - | - | - | 43 | - | 43 |
| 受取利息 | 598 | 777 | 7 | 150 | 1,534 | 160 | 1,373 |
| 支払利息 | 657 | 4,774 | 1,064 | 160 | 6,657 | 32 | 6,625 |
| 持分法投資利益 | 967 | 928 | 1,144 | 114 | 3,155 | - | 3,155 |
| 持分法適用会社への投資額 | 12,584 | 10,704 | 6,547 | 3,961 | 33,798 | - | 33,798 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11,789 | 55,077 | 8 | 845 | 67,720 | 327 | 68,048 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 8,822百万円には、セグメント間取引消去 850百万円と全社費用 7,971百万円が含まれています。全社費用は、主に特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。セグメント資産の調整額22,900百万円は、セグメント間取引消去 53,166百万円と特定のセグメントに帰属しない全社資産76,066百万円です。
- 減価償却費の調整額380百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の減価償却費です。
- 受取利息の調整額 160百万円には、セグメント間取引消去 249百万円と特定のセグメントに帰属しない受取利息89百万円が含まれています。
- 支払利息の調整額 32百万円には、セグメント間取引消去 249百万円と特定のセグメントに帰属しない支払利息217百万円が含まれています。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額327百万円は、特定のセグメントに帰属しない全社資産の増加額です。
3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 493,552 | 251,282 | 161,517 | 293,075 | 44,503 | 1,243,932 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | シンガポール | 英国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 375,346 | 64,205 | 59,951 | 84,048 | 583,552 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 412,455 | 208,212 | 139,355 | 231,893 | 38,274 | 1,030,191 |

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | シンガポール | その他 | 合計 |
|---------|--------|---------|---------|
| 362,110 | 60,535 | 103,741 | 526,387 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------|--------|------------------|--------|-------|--------|
| 減損損失 | 1,189 | 15,396 | 2,061 | 601 | - | 19,249 |

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------|--------|------------------|--------|-------|--------|
| 減損損失 | 3,131 | 2,984 | 14,232 | 1 | 12 | 20,362 |

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|--------|------------------|--------|-------|-----|
| 当期償却額 | 173 | - | - | - | - | 173 |
| 当期末残高 | 43 | - | - | - | - | 43 |

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | コンテナ船 | 不定期専用船 | 海洋資源開発 及び重量物船 | その他(注) | 全社・消去 | 合計 |
|-------|-------|--------|------------------|--------|-------|----|
| 当期償却額 | 43 | - | - | - | - | 43 |
| 当期末残高 | - | - | - | - | - | - |

(注)その他には、主に船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 379円18銭 | 234円19銭 |
| 1株当たり当期純損失金額() | 54円95銭 | 148円82銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純損失金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円) | 51,499 | 139,478 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(百万円) | 51,499 | 139,478 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 937,232 | 937,211 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | | |
| (うち転換社債型新株予約権付社債)(千株) | () | () |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。併せて、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議し、株式併合に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社も、上場企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) | 939,382,298株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 845,444,069株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 93,938,229株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を20億株から2億株に変更いたします。

4. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

5. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

| | |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年5月18日 |
| 株主総会決議日 | 平成29年6月23日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更 | 平成29年10月1日 |

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 3,791.81円 | 2,341.93円 |
| 1株当たり当期純損失金額() | 549.48円 | 1,488.23円 |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|----------------------------|------------------|----------------|-----------------|-----------|----|------------------|
| 川崎汽船株 | 2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 平成 25. 9 . 26 | 50,000 | 50,000 | | なし | 平成 30. 9 . 26 |
| 川崎汽船株 | 第12回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 平成 27. 8 . 31 | 3,000 | 3,000 | 0.69 | なし | 平成 32. 8 . 31 |
| 川崎汽船株 | 第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) | 平成 27. 8 . 31 | 7,000 | 7,000 | 1.05 | なし | 平成 34. 8 . 31 |
| 川崎汽船株 | 第3回無担保社債 (適格機関投資家限定) | 平成 21. 7 . 15 | 2,943 | 2,565 (378) | TIBOR | なし | 平成 31. 7 . 16 |
| 合計 | | | 62,943 | 62,565 (378) | | | |

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額です。

2. 当期末における転換社債型新株予約権付社債に関する内容は次のとおりです。

| | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 銘柄 | 2018年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債 |
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 株式の発行価格 | 1株につき305.6円 |
| 発行価額の総額 | 50,000百万円 |
| 新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額 | |
| 新株予約権の付与割合 | 100% |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年10月10日～ 平成30年9月12日 |

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 378 | 50,378 | 1,809 | 3,000 | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 5,487 | 4,512 | 0.34 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 66,300 | 42,956 | 0.90 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 6,957 | 3,245 | 2.57 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 346,482 | 404,176 | 0.90 | 平成30年4月 ～平成37年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 36,981 | 33,055 | 2.57 | 平成30年4月 ～平成38年8月 |
| 合計 | 462,209 | 487,947 | | |

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 39,767 | 43,191 | 83,557 | 125,889 |
| リース債務 | 3,291 | 3,183 | 7,677 | 3,514 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高(百万円) | 244,593 | 491,152 | 760,932 | 1,030,191 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円) | 26,181 | 45,683 | 47,115 | 131,226 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失金額()(百万円) | 26,793 | 50,457 | 54,578 | 139,478 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円) | 28.59 | 53.84 | 58.24 | 148.82 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額()(円) | 28.59 | 25.25 | 4.40 | 90.59 |

その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後さらに当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及び訴訟の結果の確定的な予測は現時点では困難ですが、それらの結果によっては、当社グループの事業又は財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 海運業収益 | | |
| 運賃 | | |
| 貨物運賃 | 800,441 | 655,236 |
| 貸船料 | 162,065 | 124,547 |
| その他海運業収益 | 24,037 | 19,044 |
| 海運業収益合計 | 986,545 | 798,828 |
| 海運業費用 | | |
| 運航費 | | |
| 貨物費 | 269,957 | 245,150 |
| 燃料費 | 154,594 | 111,690 |
| 港費 | 76,729 | 70,111 |
| その他運航費 | 2,581 | 2,101 |
| 運航費合計 | 503,861 | 429,053 |
| 船費 | | |
| 船員費 | 1,659 | 1,683 |
| 退職給付引当金繰入額 | 77 | 169 |
| 賞与引当金繰入額 | 143 | 119 |
| 船舶修繕費 | 1,050 | 216 |
| 特別修繕引当金繰入額 | 356 | 592 |
| 船舶減価償却費 | 6,243 | 6,174 |
| その他船費 | 74 | 77 |
| 船費合計 | 9,450 | 8,599 |
| 借船料 | 398,983 | 338,374 |
| その他海運業費用 | 69,288 | 64,626 |
| 海運業費用合計 | 2,981,584 | 2,840,654 |
| 海運業利益又は海運業損失() | 4,960 | 41,826 |
| その他事業収益 | 567 | 555 |
| その他事業費用 | 318 | 318 |
| その他事業利益 | 249 | 237 |
| 営業総利益又は営業総損失() | 5,209 | 41,588 |
| 一般管理費 | 1,166,595 | 1,172,257 |
| 営業損失() | 11,386 | 58,845 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,347 | 1,273 |
| 受取配当金 | 2 27,837 | 2 16,954 |
| その他営業外収益 | 1,127 | 767 |
| 営業外収益合計 | 30,311 | 18,995 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,841 | 2,264 |
| 社債利息 | 63 | 98 |
| 資金調達費用 | 781 | 1,887 |
| 為替差損 | 3,957 | 3,986 |
| 貸倒引当金繰入額 | 70 | 799 |
| その他営業外費用 | 274 | 1,282 |
| 営業外費用合計 | 7,988 | 10,319 |
| 経常利益又は経常損失() | 10,936 | 50,169 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 6,174 | 315 |
| 投資有価証券償還益 | - | 288 |
| その他特別利益 | 1,018 | 39 |
| 特別利益合計 | 7,192 | 643 |
| 特別損失 | | |
| 事業再編関連損失引当金繰入額 | - | 3 49,591 |
| 関係会社株式評価損 | - | 19,045 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 19,427 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 15,526 |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 3,551 | - |
| その他特別損失 | 30,275 | 10,154 |
| 特別損失合計 | 33,826 | 113,744 |
| 税引前当期純損失() | 15,696 | 163,270 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 209 | 202 |
| 法人税等調整額 | 12,147 | 1,822 |
| 法人税等合計 | 11,938 | 2,025 |
| 当期純損失() | 27,635 | 161,245 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|-------------|-------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 圧縮記帳 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 75,457 | 60,302 | 60,302 | 2,540 | 185 | 590 | 60,552 | 47,412 | 111,280 | 1,021 | 246,019 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 7,968 | 7,968 | | 7,968 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | 185 | | | 185 | - | | - |
| 圧縮記帳積立金の 取崩 | | | | | | 64 | | 64 | - | | - |
| 当期純損失（ ） | | | | | | | | 27,635 | 27,635 | | 27,635 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 6 | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 の取崩 | | | | | | | | 54 | 54 | | 54 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 185 | 64 | - | 35,299 | 35,549 | 6 | 35,555 |
| 当期末残高 | 75,457 | 60,302 | 60,302 | 2,540 | - | 526 | 60,552 | 12,112 | 75,730 | 1,027 | 210,463 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12,530 | 15,681 | 3,811 | 32,023 | 278,043 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 7,968 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の 取崩 | | | | | - |
| 当期純損失（ ） | | | | | 27,635 |
| 自己株式の取得 | | | | | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金 の取崩 | | | | | 54 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | 7,335 | 4,231 | 1 | 11,564 | 11,564 |
| 当期変動額合計 | 7,335 | 4,231 | 1 | 11,564 | 47,120 |
| 当期末残高 | 5,195 | 11,450 | 3,812 | 20,458 | 230,922 |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|-------------|-------|-------------|-------------|--------|-------------|-------------|-------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | | 特別償却 準備金 | 圧縮記帳 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 75,457 | 60,302 | 60,302 | 2,540 | - | 526 | 60,552 | 12,112 | 75,730 | 1,027 | 210,463 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,343 | 2,343 | | 2,343 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | | | | | - | | - |
| 圧縮記帳積立金の 取崩 | | | | | | 72 | | 72 | - | | - |
| 当期純損失() | | | | | | | | 161,245 | 161,245 | | 161,245 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | 6 | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | - | | - |
| 土地再評価差額金 の取崩 | | | | | | | | 1 | 1 | | 1 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 72 | - | 163,514 | 163,587 | 6 | 163,594 |
| 当期末残高 | 75,457 | 60,302 | 60,302 | 2,540 | - | 453 | 60,552 | 151,401 | 87,856 | 1,034 | 46,869 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,195 | 11,450 | 3,812 | 20,458 | 230,922 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,343 |
| 特別償却準備金の 取崩 | | | | | - |
| 圧縮記帳積立金の 取崩 | | | | | - |
| 当期純損失() | | | | | 161,245 |
| 自己株式の取得 | | | | | 6 |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 土地再評価差額金 の取崩 | | | | | 1 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | 1,852 | 557 | 2 | 1,292 | 1,292 |
| 当期変動額合計 | 1,852 | 557 | 2 | 1,292 | 162,301 |
| 当期末残高 | 7,048 | 10,893 | 3,810 | 21,751 | 68,621 |

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 154,716 | 117,007 |
| 海運業未収金 | 2 25,884 | 2 27,569 |
| 立替金 | 2 3,596 | 2 4,529 |
| 貯蔵品 | 16,348 | 23,570 |
| 繰延及び前払費用 | 34,696 | 42,079 |
| 代理店債権 | 2 30,220 | 2 34,692 |
| 繰延税金資産 | 1,719 | 7,663 |
| 短期貸付金 | 2 29,637 | 2 16,426 |
| その他流動資産 | 2 9,284 | 2 8,678 |
| 貸倒引当金 | 393 | 1,756 |
| 流動資産合計 | 305,710 | 280,461 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶 | 155,160 | 148,933 |
| 減価償却累計額 | 90,938 | 93,709 |
| 船舶(純額) | 1 64,221 | 1 55,224 |
| 建物 | 5,192 | 5,160 |
| 減価償却累計額 | 1,618 | 1,687 |
| 建物(純額) | 3,573 | 3,472 |
| 構築物 | 633 | 666 |
| 減価償却累計額 | 508 | 523 |
| 構築物(純額) | 124 | 143 |
| 機械及び装置 | 865 | 885 |
| 減価償却累計額 | 701 | 746 |
| 機械及び装置(純額) | 164 | 138 |
| 車両及び運搬具 | 1,162 | 1,512 |
| 減価償却累計額 | 545 | 895 |
| 車両及び運搬具(純額) | 617 | 616 |
| 器具及び備品 | 889 | 2,451 |
| 減価償却累計額 | 550 | 979 |
| 器具及び備品(純額) | 338 | 1,472 |
| 土地 | 11,674 | 11,600 |
| 建設仮勘定 | 1,264 | 1,671 |
| その他有形固定資産 | 2,651 | 2,636 |
| 減価償却累計額 | 1,625 | 1,670 |
| その他有形固定資産(純額) | 1,026 | 966 |
| 有形固定資産合計 | 83,006 | 75,305 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 916 | 750 |
| ソフトウェア仮勘定 | 133 | 177 |
| その他無形固定資産 | 6 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 1,057 | 934 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 26,316 | 1 28,877 |
| 関係会社株式 | 1 87,903 | 1 72,198 |
| 出資金 | 1,836 | 1,764 |
| 関係会社出資金 | 23,788 | 4,549 |
| 長期貸付金 | 6,119 | 5,491 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1,091 | 885 |
| 関係会社長期貸付金 | 60,392 | 81,988 |
| 長期前払費用 | 8,480 | 7,650 |
| 前払年金費用 | 1,706 | 1,793 |
| リース投資資産 | 2 24,134 | 2 25,256 |
| 敷金及び保証金 | 1,990 | 1,863 |
| その他長期資産 | 2 636 | 87 |
| 貸倒引当金 | 2,996 | 16,675 |
| 投資その他の資産合計 | 241,401 | 215,731 |
| 固定資産合計 | 325,465 | 291,971 |
| 資産合計 | 631,175 | 572,432 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 海運業未払金 | 2 87,495 | 2 80,366 |
| その他事業未払金 | 3 | 1 |
| 1年内償還予定の社債 | 378 | 378 |
| 短期借入金 | 1, 2 58,328 | 1, 2 32,767 |
| リース債務 | 2 1,179 | 2 1,837 |
| 未払金 | 2 21 | 2 1,777 |
| 未払費用 | 184 | 152 |
| 未払法人税等 | 52 | 146 |
| 前受金 | 19,783 | 21,758 |
| 預り金 | 2 16,388 | 2 13,581 |
| 代理店債務 | 298 | 301 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 5,223 | 5,223 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 20,929 |
| 賞与引当金 | 535 | 480 |
| 関係会社整理損失引当金 | 558 | - |
| その他流動負債 | 3,676 | 906 |
| 流動負債合計 | 194,107 | 180,607 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 62,565 | 62,187 |
| 長期借入金 | 1 123,773 | 1 203,141 |
| リース債務 | 2 12,013 | 2 16,403 |
| 退職給付引当金 | 666 | 636 |
| 特別修繕引当金 | 719 | 731 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 28,662 |
| 繰延税金負債 | 3,385 | 8,028 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,577 | 1,577 |
| その他固定負債 | 2 1,444 | 2 1,837 |
| 固定負債合計 | 206,145 | 323,203 |
| 負債合計 | 400,253 | 503,811 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 75,457 | 75,457 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 60,302 | 60,302 |
| 資本剰余金合計 | 60,302 | 60,302 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,540 | 2,540 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 526 | 453 |
| 別途積立金 | 60,552 | 60,552 |
| 繰越利益剰余金 | 12,112 | 151,401 |
| 利益剰余金合計 | 75,730 | 87,856 |
| 自己株式 | 1,027 | 1,034 |
| 株主資本合計 | 210,463 | 46,869 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,195 | 7,048 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11,450 | 10,893 |
| 土地再評価差額金 | 3,812 | 3,810 |
| 評価・換算差額等合計 | 20,458 | 21,751 |
| 純資産合計 | 230,922 | 68,621 |
| 負債純資産合計 | 631,175 | 572,432 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。

(4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。

- (5) 独占禁止法関連損失引当金
海外競争当局によって課せられる制裁金・罰金等に充てるため、合理的に見積り可能な金額を計上しています。
- (6) 事業再編関連損失引当金
事業の再編等に伴う損失に充てるため、損失見込額を算定し計上しています。
- 5 海運業収益及び海運業費用の計上基準
航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。
 - b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。
 - (3) ヘッジ方針
当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクにさらされており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。
 - (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。
 - (5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの
当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止するとともに、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。
- 7 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。
 - (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1 前事業年度において、「その他営業外費用」に含めて表示していた「資金調達費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「その他営業外費用」1,056百万円は、営業外費用の「資金調達費用」781百万円と「その他営業外費用」274百万円として組み替えています。

2 前事業年度において、区分掲記していた「投資有価証券評価損」及び「備船解約金」は、特別損失の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示しています。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書における「投資有価証券評価損」8,367百万円、「備船解約金」20,398百万円及び「その他特別損失」1,508百万円は、特別損失の「その他特別損失」30,275百万円として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

(定期コンテナ船事業統合に関する契約の締結)

当社は平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社、株式会社商船三井及び日本郵船株式会社の3社との間で、関係当局の許認可等を前提として、新たに定期コンテナ船事業(海外ターミナル事業含む)統合を目的とした合併会社を設立し、3社の定期コンテナ船事業を統合することについて事業統合契約及び株主間契約を締結しました。詳細は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

(損益計算書関係)

1 これに含まれる主要な費目及び金額

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 従業員給料及び賞与 | 6,158百万円 | 5,999百万円 |
| 減価償却費 | 618 | 596 |
| 賞与引当金繰入額 | 391 | 361 |
| 貸倒引当金繰入額 | 402 | 514 |

2 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------|--|--|
| 海運業費用 | 232,876百万円 | 228,458百万円 |
| 受取配当金 | 26,713 | 15,189 |

3 事業再編関連損失引当金繰入額

コンテナ船事業の統合に伴い、組織再編等に関連する一時費用について11,448百万円、備船契約に関連する損失について38,143百万円を一括して事業再編関連損失引当金繰入額に計上しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供した資産

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 船舶 | 31,971百万円 | 25,831百万円 |
| 投資有価証券 | 5,735 | 5,895 |
| 関係会社株式 | 13,177 | 14,947 |
| 計 | 50,884 | 46,674 |

上記投資有価証券5,895百万円(前事業年度5,735百万円)及び関係会社株式14,947百万円(前事業年度13,177百万円)については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、当事業年度末現在の対応債務は存在しません。

また、上記船舶25,831百万円(前事業年度31,971百万円)のうち3,546百万円(前事業年度3,833百万円)については、保証委託に基づく担保目的として差し入れたものです。

担保を供した債務

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 2,560百万円 | 2,148百万円 |
| 長期借入金 | 22,205 | 16,947 |
| 計 | 24,766 | 19,095 |

2 区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期金銭債権51,296百万円(前事業年度59,764百万円)、長期金銭債権25,256百万円(前事業年度24,147百万円)です。

また、関係会社に対する負債の内容は、短期金銭債務34,521百万円(前事業年度35,874百万円)、長期金銭債務2,515百万円(前事業年度3,195百万円)です。

3 偶発債務

(1) 保証債務

| 被保証者 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) | 内容 |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| K LINE OFFSHORE AS | 27,628百万円 | 23,890百万円 | 船舶設備資金借入金等 |
| *KLB3290 SHIPPING S.A. | 10,800 | 9,900 | 船舶設備資金借入金 |
| ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD. | 7,751 | 6,920 | 船舶設備資金借入金等 |
| *JMU5044 SHIPPING S.A. | 7,200 | 6,840 | 船舶設備資金借入金 |
| その他15件(前事業年度12件) | 13,568 | 15,353 | 船舶設備資金借入金ほか |
| 合計 | 66,948 | 62,904 | |

(注) 1. 上記(*)印2件(前事業年度2件)及び「その他15件(前事業年度12件)」のうち6件(前事業年度5件)は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は28,757百万円(前事業年度29,398百万円)です。

2. 上記保証債務62,904百万円は、他社による再保証額298百万円を控除して記載しています。

(2) 保証予約

| 被保証者 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) | 内容 |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|
| *OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A. | 15,789百万円 | 14,545百万円 | 船舶設備資金借入金等 |
| *OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A. | 14,134 | 13,236 | 船舶設備資金借入金 |
| *OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A. | 13,481 | 12,603 | 船舶設備資金借入金 |
| "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED | 10,369 | 7,976 | 船舶設備資金借入金 |
| *KLB3289 SHIPPING S.A. | 5,257 | 4,813 | 船舶設備資金借入金 |
| *SWS1216 SHIPPING S.A. | 5,260 | 4,796 | 船舶設備資金借入金 |
| *SWS1215 SHIPPING S.A. | 5,144 | 4,680 | 船舶設備資金借入金 |
| *KLB2124 SHIPPING S.A. | 4,884 | 4,356 | 船舶設備資金借入金 |
| *SKD5636 SHIPPING S.A. | 4,200 | 3,800 | 船舶設備資金借入金 |
| *OSC10626 SHIPPING S.A. | 3,966 | 3,638 | 船舶設備資金借入金 |
| その他18件(前事業年度18件) | 28,549 | 27,778 | 船舶設備資金借入金ほか |
| 合計 | 111,033 | 102,222 | |

(注) 上記(*)印9件(前事業年度9件)及び「その他18件(前事業年度18件)」のうち17件(前事業年度17件)は、船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は91,875百万円(前事業年度99,617百万円)です。

(3) 追加出資義務等

| 被保証者 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) | 内容 |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| PACIFIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A. | 4,936百万円 | 5,004百万円 | 船舶設備資金借入金 |
| OCEANIC BREEZE LNG TRANSPORT S.A. | 2,920 | 2,943 | 船舶設備資金借入金 |
| 合計 | 7,856 | 7,948 | |

4 その他

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後さらに当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及び訴訟の結果の確定的な予測は現時点では困難ですが、それらの結果によっては、当社グループの事業又は財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 738 | 4,591 | 3,852 |
| 関連会社株式 | 974 | 987 | 12 |
| 合計 | 1,712 | 5,578 | 3,865 |

当事業年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 738 | 4,240 | 3,501 |
| 関連会社株式 | 974 | 1,255 | 281 |
| 合計 | 1,712 | 5,495 | 3,782 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 77,333 | 60,350 |
| 関連会社株式 | 8,857 | 10,135 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」及び「関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 項目 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 915百万円 | 5,205百万円 |
| 賞与引当金 | 153 | 137 |
| 特別修繕引当金 | 173 | 171 |
| 投資有価証券等評価損 | 1,572 | 11,894 |
| 退職給付引当金 | 190 | 181 |
| 減損損失 | 595 | 573 |
| 傭船解約金 | 5,871 | 298 |
| 海運業未払金自己否認額 | 1,847 | 1,811 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 1,019 | 1,012 |
| 税務上の繰延資産 | 2,907 | 1,843 |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 14,175 |
| 繰越欠損金 | 26,194 | 48,519 |
| 繰越直接税額控除 | 2,181 | 2,276 |
| その他 | 321 | 349 |
| 繰延税金資産小計 | 43,944 | 88,451 |
| 評価性引当額 | 36,702 | 79,762 |
| 繰延税金資産合計 | 7,241 | 8,689 |
| 繰延税金負債 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 210 | 181 |
| 留保金課税 | 1,299 | 929 |
| 繰延ヘッジ利益 | 4,559 | 4,341 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,070 | 2,809 |
| その他 | 768 | 792 |
| 繰延税金負債合計 | 8,908 | 9,054 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,666 | 364 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。 | 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会において成立し、消費税等の10%への引き上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しています。この組替えによる影響額はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第149期定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議いたしました。併せて、同株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議し、株式併合に関する議案は、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社も、上場企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合(10株を1株に併合)を実施するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、同年9月30日(実質上9月29日)の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) | 939,382,298株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 845,444,069株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 93,938,229株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数を20億株から2億株に変更いたします。

4. 単元株式数の変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

5. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

| | |
|----------------|------------|
| 取締役会決議日 | 平成29年5月18日 |
| 株主総会決議日 | 平成29年6月23日 |
| 株式併合及び単元株式数の変更 | 平成29年10月1日 |

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) | 当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,463.24円 | 732.00円 |
| 1株当たり当期純損失金額() | 294.78円 | 1,720.01円 |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

| 区別 | 要目 | | 金額(百万円) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 備考 |
|----------|----|---------|--|------------------------|
| 海運業収益 | 外航 | 運賃 | 655,236 | |
| | | 貸船料 | 124,547 | |
| | | その他 | 19,044 | ターミナル関係収益、コンテナ等賃貸料収益ほか |
| | 合計 | | 798,828 | |
| 海運業費用 | 外航 | 運航費 | 429,053 | |
| | | 船費 | 8,599 | |
| | | 借船料 | 338,374 | |
| | | その他 | 64,626 | コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか |
| 合計 | | 840,654 | | |
| 海運業損失() | | | 41,826 | |

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------------|-------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | ジェイ エフ イー ホールディングス(株) | 5,062,170 | 9,661 |
| | | 川崎重工業(株) | 17,225,816 | 5,822 |
| | | 飯野海運(株) | 5,940,464 | 2,893 |
| | | トヨタ自動車(株) | 200,000 | 1,208 |
| | | マツダ(株) | 439,040 | 703 |
| | | J5 Naki lat No.3 Ltd. | 5,532,792 | 620 |
| | | J5 Naki lat No.1 Ltd. | 5,491,656 | 616 |
| | | J5 Naki lat No.7 Ltd. | 5,347,679 | 599 |
| | | J5 Naki lat No.6 Ltd. | 5,306,544 | 595 |
| | | J5 Naki lat No.4 Ltd. | 5,285,976 | 593 |
| | | その他(79銘柄) | 31,633,360 | 5,563 |
| 計 | | 87,465,498 | 28,877 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|--------------------|----------------|--------------------------|--------------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 船舶 | 155,160 | 17,133 | 23,360 (1,062) | 148,933 | 93,709 | 6,174 | 55,224 |
| 建物 | 5,192 | 13 | 45 | 5,160 | 1,687 | 102 | 3,472 |
| 構築物 | 633 | 32 | 0 | 666 | 523 | 14 | 143 |
| 機械及び装置 | 865 | 32 | 12 | 885 | 746 | 58 | 138 |
| 車両及び運搬具 | 1,162 | 476 | 126 | 1,512 | 895 | 477 | 616 |
| 器具及び備品 | 889 | 1,631 | 68 | 2,451 | 979 | 485 | 1,472 |
| 土地 | 11,674 | 0 | 75 (7) | 11,600 | - | - | 11,600 |
| | [5,389] | | [2] | [5,387] | | | |
| 建設仮勘定 | 1,264 | 4,265 | 3,858 | 1,671 | - | - | 1,671 |
| その他有形固定資産 | 2,651 | 155 | 170 | 2,636 | 1,670 | 134 | 966 |
| 有形固定資産計 | 179,495 [5,389] | 23,741 | 27,719 (1,070) [2] | 175,517 [5,387] | 100,212 | 7,446 | 75,305 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 5,190 | 229 | 15 | 5,403 | 4,653 | 394 | 750 |
| ソフトウェア仮勘定 | 133 | 161 | 118 | 177 | - | - | 177 |
| その他無形固定資産 | 22 | - | - | 22 | 16 | - | 6 |
| 無形固定資産計 | 5,346 | 390 | 133 | 5,603 | 4,669 | 394 | 934 |
| 長期前払費用 | 11,620 | 745 | 967 | 11,399 | 3,748 | 1,071 | 7,650 |

(注) 1. 船舶の「当期増加額」は既存船への資本的支出(698百万円)及び新規取得(16,435百万円)によるものです。

2. 船舶の「当期減少額」は売却等によるものです。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、「当期減少額」は売却によるものです。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|--------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 3,389 | 17,278 | 1,796 | 439 | 18,431 |
| 賞与引当金 | 535 | 480 | 535 | - | 480 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 5,223 | - | - | - | 5,223 |
| 関係会社整理損失引当金 | 558 | - | 558 | - | - |
| 事業再編関連損失引当金 | - | 49,591 | - | - | 49,591 |
| 特別修繕引当金 | 719 | 592 | 580 | - | 731 |

(注) 当期減少額(その他)のうち、391百万円は一般債権の洗替による減少、48百万円は回収等による減少です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、欧州その他海外の競争法当局による調査の対象になっています。また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されており、今後更に当社グループに対する他の民事訴訟が提起される可能性もあります。これらの調査及びこれに伴う一連の行政・刑事並びに民事上の手続きがいつ完了するのか、また、その結果として当社グループが課徴金、制裁金、罰金、損害賠償その他の法的責任の対象になるか否かについての確定的な予測は現時点では困難ですが、その結果によっては、当社の事業または財政状態若しくは経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)</p> |
| 公告掲載方法 | <p>当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/</p> |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)平成29年5月18日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しています。なお、実施日は平成29年10月1日です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (自 平成27年4月1日 (第148期) 至 平成28年3月31日) | 平成28年6月24日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | | 平成28年6月24日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第149期 (自 平成28年4月1日 第1四半期 至 平成28年6月30日) 第149期 (自 平成28年7月1日 第2四半期 至 平成28年9月30日) 第149期 (自 平成28年10月1日 第3四半期 至 平成28年12月31日) | 平成28年8月8日 関東財務局長に提出。 平成28年11月14日 関東財務局長に提出。 平成29年2月9日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成28年6月28日(注)1 平成29年4月28日(注)2 関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書 及びその添付書類 | 社債 | 平成29年3月8日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 社債 | 平成29年4月28日 関東財務局長に提出。 |

(注) 1. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

2. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、株式会社商船三井、日本郵船株式会社との間で、定期コンテナ船事業を統合することについて事業統合契約及び株主間契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎汽船株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎汽船株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木 貴幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会決議に基づき、株式会社商船三井、日本郵船株式会社との間で、定期コンテナ船事業を統合することについて事業統合契約及び株主間契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。